

第5次新地町総合計画 後期基本計画

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち



新 地 町

ごあいさつ



第5次新地町総合計画は、平成23年度を初年度とし10年後の平成32年度を目標年次とする計画であり『人と自然が共に輝き 笑顔あふれるまちづくり』を基本理念に掲げ、新たなまちづくりに取り組んでいくこととしていました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故は、これまで経験したことのない被害を本町にもたらし、かけがえのない多くの命と、これまで培ってきた町民の生活や豊かな自然あふれる町土が失われました。

そのため町では、震災からの復旧・復興を早期に図るべく、平成24年1月に「新地町復興計画」を策定し、震災からの復旧・復興に力点を置き、まちづくりに取り組んできたところです。

また、平成23年12月には環境未来都市の選定や相馬港におけるLNG基地の建設など、本町を取り巻く環境が大きく変化しています。さらに、国全体で人口減少問題を共有化し国の将来を見据えて「まち・ひと・しごと創生」の動きも注視していく必要があります。

この度、前期基本計画が平成27年度で満了することから、今後5カ年を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

計画策定に当たっては、広く町民の意向をお聴きするため町民アンケートや各種団体ヒアリングなどの調査業務や、まちづくり懇談会、総合計画策定審議会などを開催し、多くの皆さんに数々のご意見・ご提言等をいただきました。

本町の活力を維持・増進していくためには若者世代の定住促進が必要です。常磐自動車道の全線開通やJR常磐線の復旧、産業立地などの新たなまちづくりの動きを踏まえ、目標年次である平成32年の町の将来人口を8,700人としました。そのためには、LNG関連産業をはじめとした企業誘致による働く場の確保と新地駅周辺市街地復興整備事業などによる居住環境の整備が必要であり、同時に、子育て・医療・福祉の充実などの支援が重要と考えます。

これまで、熱心にご審議いただきました総合計画審議会、町議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に対しまして心から感謝申し上げます。なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

新地町長 加藤 憲 郎

目次

序章

第1章 総合計画の策定にあたって	3
第2章 総合計画の概要	4
第3章 新地町の概況	5
第4章 まちづくりに対する町民意向	10
第5章 時代変化と本町の現状・課題	13

基本構想

第5次新地町総合計画の体系	21
第1章 まちづくりの基本理念	22
第2章 新地町のめざす将来像	22
第3章 まちづくりの目標	23
第4章 まちづくりの基本的な考え方	25
第5章 施策の大綱	26
第6章 まちづくりの指標	30

基本計画

分野別

第1章 にぎわいや活力を創り出すまちづくり	35
1. 地域特性を活かした土地利用	36
2. 若者定住化の促進	39
3. 円滑に移動できる交通体系	41
4. 誰でも利用できる情報通信網	43
5. 交流・連携によるまちづくり	44
6. 商工業の振興	46
7. 農林水産業の復興	49
第2章 自然と環境と共生する安全安心なまちづくり	52
1. 水と緑豊かなまちづくり	53
2. 地域環境の保全	55
3. 循環型社会の形成	57
4. 命と暮らし最優先のまちづくり	59
5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり	61

第3章 誰もが暮らしやすいまちづくり	63
1. 子どもを育てやすいまちづくり	64
2. 生涯を通じた健康づくりの推進	66
3. 安心できる医療体制.....	68
4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり	69
5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立.....	71
第4章 未来を拓く力を創るまちづくり	73
1. 地域全体の教育力向上.....	74
2. 生涯学習の充実	77
3. 生涯スポーツの充実.....	79
計画の推進	
1. 協働によるまちづくり.....	84
2. 町民本位の行財政運営.....	86

付属資料

1. 第5次新地町総合計画策定経過	91
2. 諮 問.....	93
3. 答 申.....	94
4. 新地町総合計画審議会委員名簿	95

序 章

第1章 総合計画の策定にあたって

わが町、新地には豊かな自然と古代からの確かな歴史と伝統があります。阿武隈高地のふもとに広がる農業と太平洋を舞台とした漁業を基本に、自然と共生するなかで自分たちの暮らしを大切にしてきました。3村が合併して新地町が誕生して以来、私たちがめざすのは自然と暮らしが良いバランスをもった心やすらぐ快適な田園都市であり、近年、叫ばれている環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりは町民すべてが以前から共通に認識するまちづくりのあり方です。

一方、まちづくりをめぐる環境は大きく変化しており、特に21世紀に入ってから本格的な少子・高齢化や人口減少社会の到来、グローバル化*した経済の下での世界同時不況の発生、地球規模での温暖化の進行、国と地方を通じた財政の危機的状況など、かつてないほどの困難な状況になりつつあります。

本町においてもさらなる少子・高齢化の進行、地域経済の低迷、若者の流出、厳しい財政状況など幾多の課題を抱えています。また、国と地方の関係を見直す地方分権改革や地方の個性ある魅力的な取り組みを推進する地方創生が進められており、従来の行政のあり方を見直し、適切な行政運営を行っていく必要があります。これまで以上に自主性、自立性を高めることが求められています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本町に甚大な被害をもたらし、その復旧・復興に取り組んできました。

様々な社会情勢の変化と、震災からの復興に向けて、長期的展望に立ってまちづくりを推進するため、ここに「第5次新地町総合計画 後期基本計画」を策定します。



グローバル化

経済、文化などさまざまな活動が国境の垣根を超えて国際的に行われるようになること。

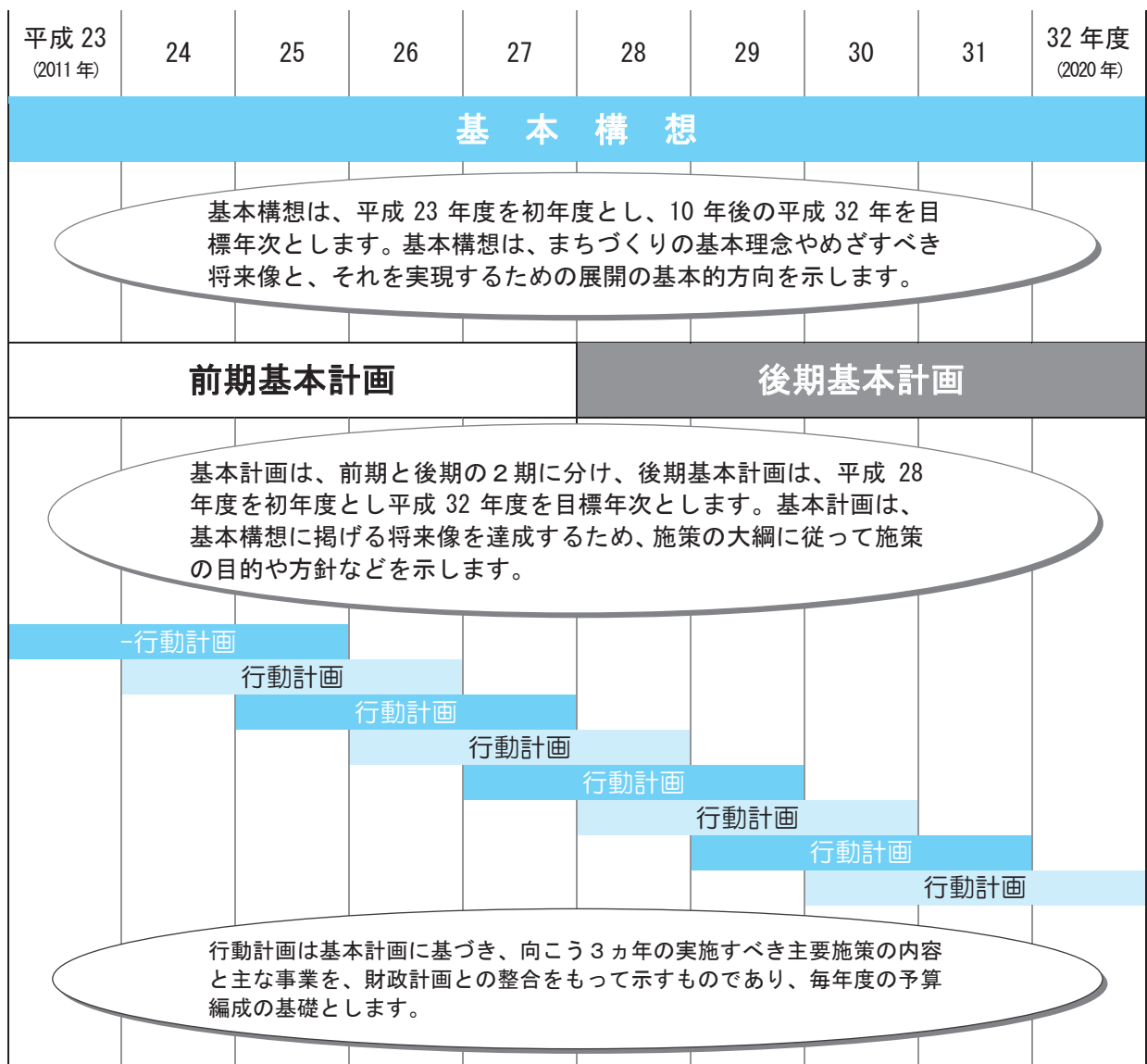
第2章 総合計画の概要

1. 総合計画の構成

この総合計画の名称は「第5次新地町総合計画」とし、基本構想、基本計画、行動計画で構成します。

2. 総合計画の期間及び性格

総合計画の期間及び性格は次のとおりです。



第3章 新地町の概況

1. 位置

新地町は、福島県の太平洋側最北部に位置し、東西南北とも約7km、周囲24kmのほぼ四辺形を成し、総面積は46.53km²、中心部は海拔平均20~30mとなっています。

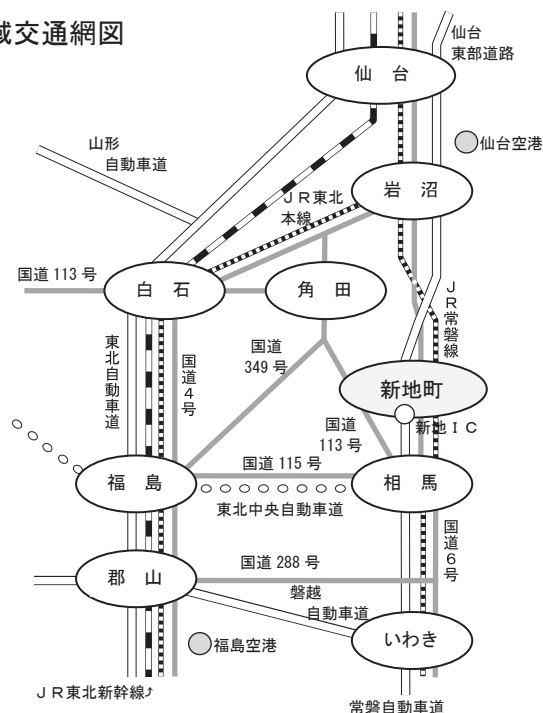
交通は、JR常磐線が平成28年末までの再開をめざして整備中であり、道路は東京から水戸市・いわき市を経て岩沼市に至る国道6号及び常磐自動車道が本町を縦断し、新地インターチェンジが開設されています。また、相馬市を経て国道115号で県都福島市へ、国道113号で宮城、山形方面へ至ります。相馬市へ10分(9km)、県都福島市までは80分(65km)、東北の中核都市仙台市へは60分(54km)の距離にあります。

高速交通として、相馬市から福島市・山形県の米沢市・山形市・新庄市そして秋田県の横手市に至る東北中央自動車道の整備が進められています。

位置図



広域交通網図

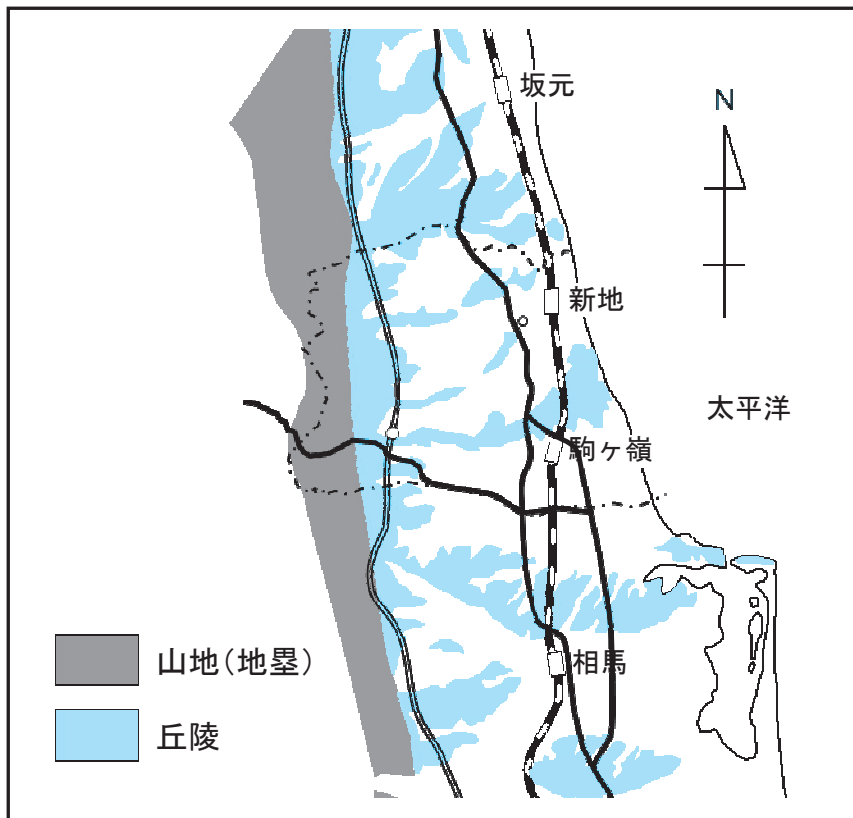


2. 自然・地勢条件

海、里、山、田園と多様な自然環境を有しており、豊富な産物にも恵まれています。海洋性気候により、東北地方の中では比較的温暖な地域であり、降雪も少ないことから、春夏秋冬を通じて快適な居住環境にあります。

阿武隈山地東縁の前山を形成する地蔵森（海拔 348m）、五社壇（同 383m）、鹿狼山（同 430m）、大沢峠（同 159m）、そして、これらを分水嶺として東に流れる立田川、砂子田川、三滝川による、扇状地及び沖積平野が発達した地勢条件にあります。山の裾野や河川流域の平坦部には、古くから集落が形成され、田畑が広がっています。鹿狼山には“片倉沢の原生林”としても知られる自然度の高い樹林があります。

地勢図



3. 本町のあゆみ

四季を通じて住みよい気候に恵まれた新地町は、旧石器時代の遺跡をはじめ、縄文時代の「新地貝塚」や「三貫地貝塚」などがあり、原始時代から多くの人々の歩みが刻まれています。

近世の戦国時代には伊達氏と相馬氏の政争の地となり、天正17年(1589年)5月に伊達政宗によって駒ヶ嶺、新地の両城が攻略され、以後伊達領となって明治維新を迎えました。

そして、明治22年(1889年)の町村制施行によって、福田・新地・駒ヶ嶺の3ヵ村が誕生し、昭和29年(1954年)には、3ヵ村が合併し新しい新地村が誕生、昭和46年(1971年)に町制を施行しました。

昭和40年代後半には、相馬港を拠点とした相馬地域開発が開始されました。昭和50年代には農業基盤や集落環境の整備が進められ、上水道が計画区域全域に完成したのもこの頃です。また、駒ヶ嶺公民館、町民グラウンドなどの教育文化施設やスポーツ施設の整備を進め、保育所がすべての地区に整備されました。

昭和60年代に入り高度成長は一段落し、産業構造変革への取り組みが必要とされ、バブル経済の発生と崩壊、これに続く深刻な不況、円高の進展など厳しい状況が続きますが、平成5年に相馬中核工業団地の第1期造成が完了し、翌年の7月に相馬共同火力発電(株)新地発電所1号機、平成7年7月に2号機が運転を開始しています。また、農村環境改善センターや保健センター、小・中学校の改築、さらには図書館や総合体育館の整備、町役場の改築など公共施設を相次ぎ整備してきました。また、国道6号相馬バイパスや下水道などインフラ*整備も推進され、相馬中核工業団地への企業立地も進みました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、沿岸部を災害危険区域に指定するとともに、集落の高台移転を促進し、跡地を防災緑地等に整備しています。被災したJR常磐線や主要地方道相馬互理線は、移設による再整備が進められ、常磐自動車道は平成26年12月6日に新地ICが開設され、翌平成27年3月1日には全線が開通されました。

インフラ

インフラストラクチャー (infrastructure) の略で「下部構造」という意味。一般的には上下水道や道路などの社会基盤のことをいう。

4. 本町の地域資源

本町は、小さいながらも海、里、山、田園といった豊かな自然資源、それによって形づくられた地域独特の美しい景観を形成し、加えて歴史、文化資源も多く、こうした豊かな地域資源を地域ポテンシャル*として捉えることができるよう、地域資源の共通認識を高めます。

● ゆかりの作品・人物等		
音楽	鈴木正夫	民謡歌手。新相馬節など相馬の民謡を全国に広めた。
美術	星 茂	画家。(日本画)
	齋藤 研	画家。(現代画)
● 歳時記を感じるもの		
たべもの	小女子 (こうなご)	春 天日干ししたカルシウムいっぱいの小魚。
	イチジク	秋 畑作振興としてイチジク作付けを奨励。特産品のひとつ。
	リンゴ	秋 鹿狼山麓にあるリンゴ団地で生産される。特にフジは美味。
	ニラ	冬～春 品質抜群の健康野菜
風景	新緑の鹿狼山	春 登山道にまばゆい緑が広がる。
祭り	諏訪神社例大祭	春、秋 県の無形文化財の福田十二神楽が奉納される。
	秋葉神社例大祭	春 神輿渡御 駒ヶ嶺十二神楽が伝承されている。
	子眉嶺神社例大祭	夏 宇多郡(現在の相馬市・新地町)で唯一の延喜式内社。
	安波神社例大祭	秋 5年に一度、御輿の海上渡御が行われる。
	あんこ地藏尊まつり	夏 地藏の口の周りにあんこを塗って供養するならわし。盆踊りが行われる。
その他	鹿狼山元旦登山	冬 毎年元朝に鹿狼登山が行われ、山頂で初日を迎える。
● 風流を感じるもの		
色	鹿狼山頂からのながめ	360° 視界が広がる。金華山から蔵王連峰まで見える。
● 歴史を感じるもの		
建造物	観海堂	明治。県指定史跡。学制発布前につくられた共立学校。東日本大震災により流失。
	くるめがすりの家	昭和。建築家遠藤新が設計した旧小塩邸を移築復元した家。
その他	逆さイチョウ	江戸以前。樹齢400年とも700年ともいわれる。根回りは12.45m、樹高23m。
	新地貝塚	縄文時代の一部中期を含み、後期から晩期のもの。国史跡指定。
	三貫地貝塚	新地貝塚と同時期。百数十体の人骨出土。県史跡指定。
● 歴史的出来事		
江戸以前	相馬藩領地となる	天文。南北朝時代より黒木氏により治められていたが、相馬氏に滅ぼされる。
	伊達藩領地となる	天正。伊達政宗、新地、駒ヶ嶺城を攻略、伊達領地となる。
	戊辰戦争	慶応。駒ヶ嶺口の戦いから4日後には駒ヶ嶺城陥落。
明治・大正・昭和	新沼浦の干拓工事	大正。新沼浦の干拓工事入植が行われる。
	村合併	昭和。新地村・駒ヶ嶺村・福田村の3村が合併、新地村となる。
	相馬地域開発事業着工	昭和。工業用地・道路など総合開発プロジェクトはじまる。

ポテンシャル：潜在能力。

平成	相馬港エネルギー港湾	5年。6万トン2バース5号埠頭完成、石炭船入港。
	新地発電所運転開始	6・7年。1、2号機運転開始。
● 結びつきを感じる地域		
国内	伊達市（北海道）	姉妹都市。
	亙理町、山元町、柴田町	伊達市との縁で連絡協議会を結成。サミットとスポーツ祭を交互に持ち回りで開催。
	和歌山県みなべ町、滋賀県竜王町ほか	東日本大震災からの復興支援をいただいた縁で、被災時の相互支援を定めている。
● シンボルとなるもの		
物	新地発電所	石炭専焼発電所出力100万KW、2機稼働。国内最大級。
	相馬港	国際港小名浜港、福島空港とともに、世界に開かれた福島県の玄関口の一つ。
	新地アグリグリーン	3ha2棟の温室トマト栽培。
レジャー	遊海しんち／やるしかねえべ祭り	海をテーマにした夏のイベント。花火大会。震災後は総合運動公園を会場に「やるしかねえべ祭り」を開催。
	釣師浜海水浴場	遠浅で水がきれいな海水浴場。震災後は【休止中】
	新地町海釣り公園	釣りスポットとして有名な相馬港5号ふ頭。70センチ超えのヒラメも釣れる。震災被害を受け【休止中】
風景	鹿狼山	標高430m。県の緑の百景のひとつに選ばれた原生林がある。
その他	三清水	町内にはあまりのおいしさに「もう一杯」とつい手がでることからその名前がついた「いっぱい清水」、平成の名水百選に選ばれ桜の名所としても親しまれている「右近清水」。昭和47年まで地元の簡易水道として利用されていた「真弓清水」の三清水がある。
	活魚	カレイ、ヒラメなどを活魚で関東、関西方面に出荷。現在試験操業中。
	カレイ	町の魚に指定。江戸時代から釣師カレイとして有名。現在試験操業中。
● 地域振興・特産品開発・人材育成に貢献した人		
地域振興	故 橋本正一	元町長。地域振興に貢献。名誉町民。
	故 野地紀一	福田出身。清水建設㈱社長、同会長。本町教育文化の振興に貢献。名誉町民。
	故 荒 和英	前町長。地域振興に貢献。名誉町民。
● 地域の名産品		
特産品等を使った加工品	地酒 鹿狼山	長寿の水を使った酒は口あたりが絶妙の味わい。
	しんちゃん納豆	転作大豆など、町内生産大豆をつかった納豆。震災後は生産停止中。
	リンゴジュース	町内で採れたリンゴをしぼった果汁100%のジュース
	新地のおすそわけ	特産品（いちじく甘露煮、味菜かりん糖、味菜たれ、ネギ南蛮味噌、青なんばん味噌、おもち、クッキー）を詰め合わせたギフトセット

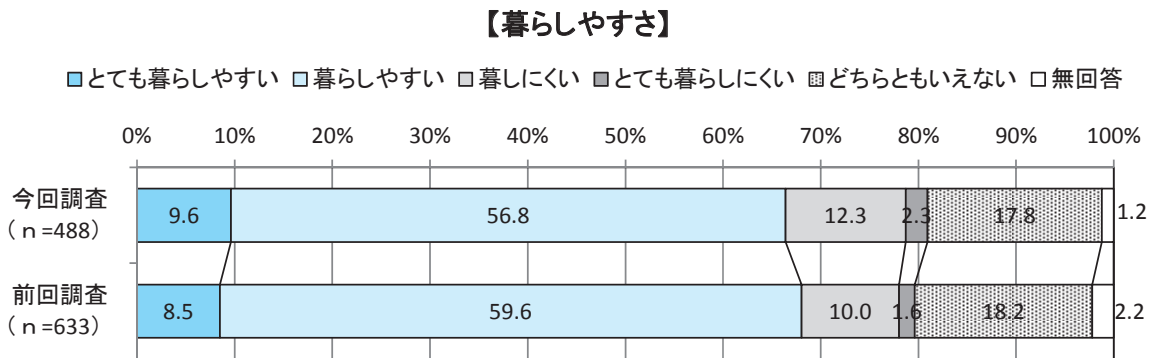


第4章 まちづくりに対する町民意向

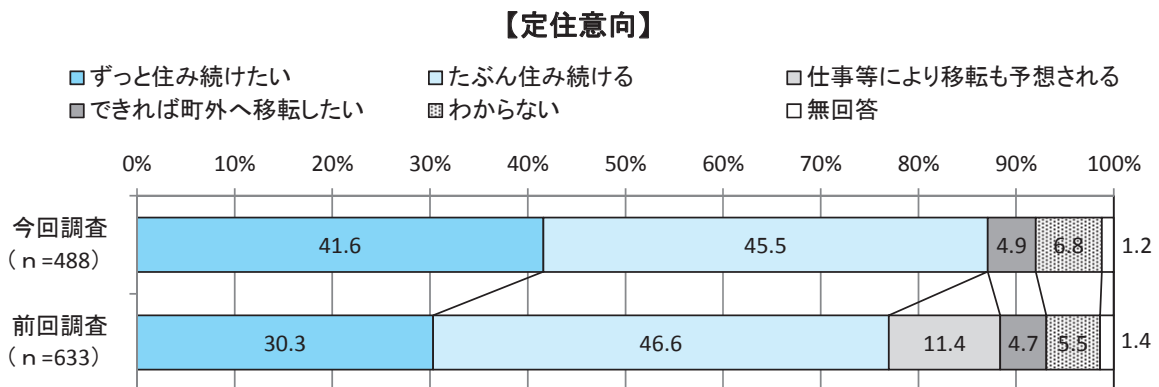
後期基本計画を策定するにあたり、町民のまちづくりに対する意向を把握するため、アンケート調査を実施（平成26年12月）しました。そこから得られた結果を整理します。なお、整理の中で前回調査との比較を行っていますが、前回調査は現総合計画策定時（平成21年9月）に実施したものです。

1. 暮らしやすさと定住意向

暮らしやすさについては、「とても暮らしやすい」が増加したものの、「暮らしやすい」は減少、「暮らしにくい」及び「とても暮らしにくい」が増加となっています。沿岸部居住者で「暮らしにくい」の回答比率が他地域より高いことから、震災の影響が表れているものと思われます。

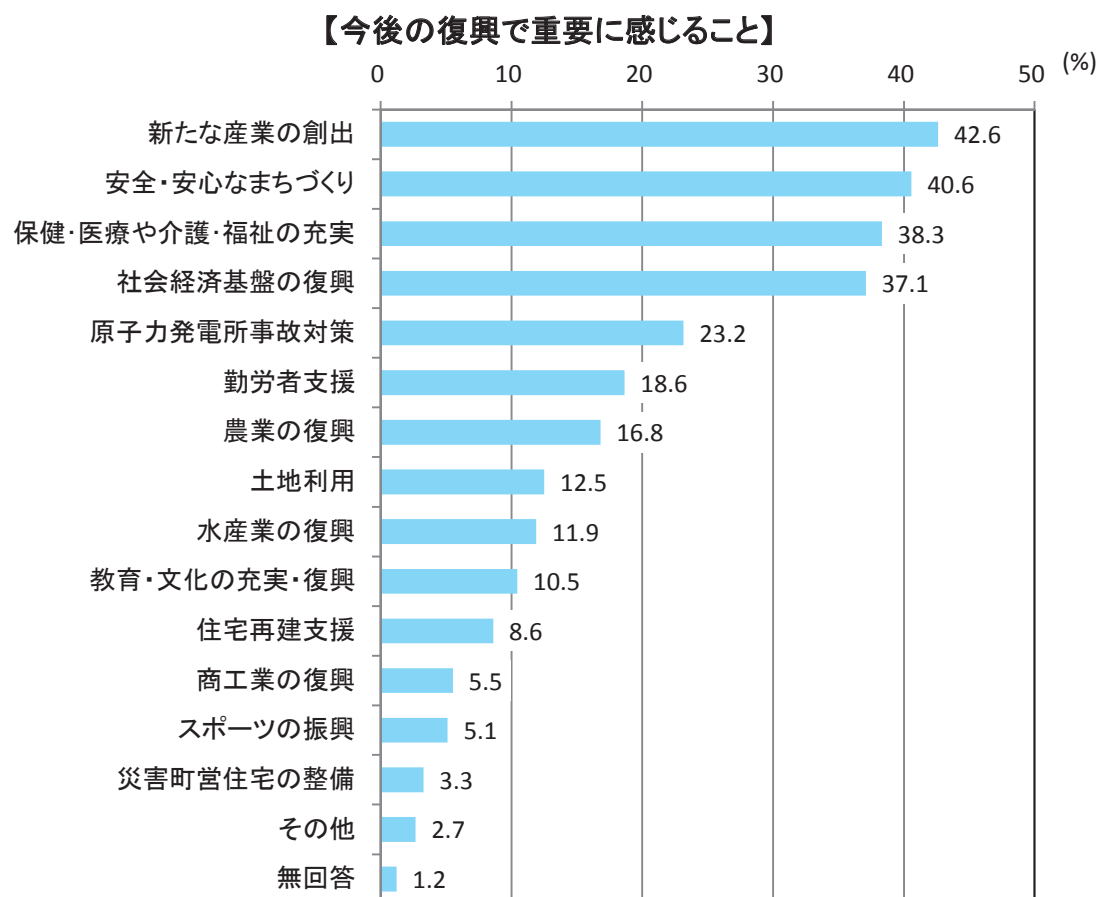


定住意向については、前回と選択肢が一部変更されていることから、単純な比較はできないものの、「ずっと住み続けたい」の比率は前回は大きく上回っています。震災があり「できれば町外に移転したい」の比率がやや高くなったものの、全体としては新地町への愛着が強く反映されているものと思われます。



2. 今後の復興で重要に感じること

今後の復興で重要に感じることは、「新たな産業の創出」や「安全・安心なまちづくり」、「保健・医療や介護・福祉の充実」、「社会経済基盤の復興」が上位にあげられています。震災による“安全・安心”への取り組みとともに、今後の発展のための“産業創出”が重要であると考えられています。



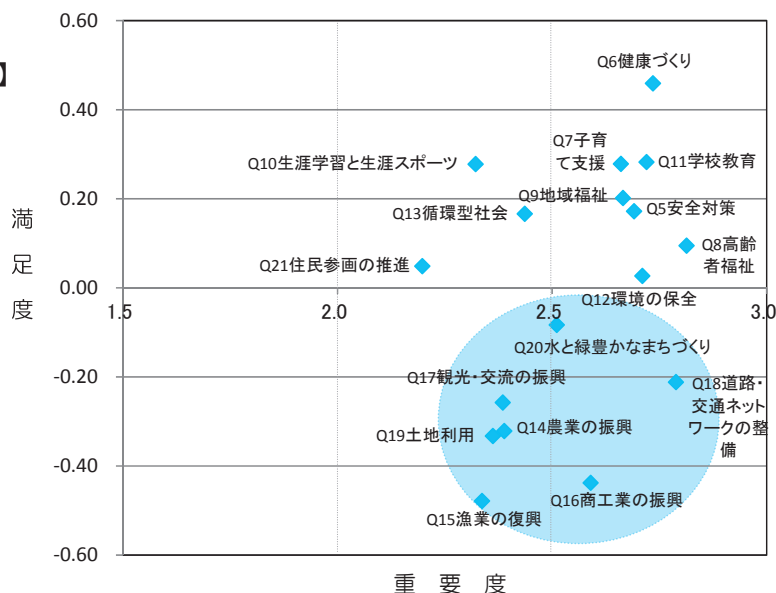
3. 各施策に対する満足度と重要度

施策に対する満足度と重要度を以下のとおりに図式化しています。重要度が高いにもかかわらず満足度の低い施策としては「商工業の振興」「漁業の復興」「道路・交通ネットワークの整備」「農業の振興」「土地利用」「観光・交流の振興」「水と緑豊かなまちづくり」などの項目があげられます。一方、「健康づくり」や「学校教育」「子育て支援」などは、重要度も満足度も高い項目としてあげられます。

このことから今後の施策効果が高いと考えられる分野は、産業振興と土地利用の分野をあげることができます。

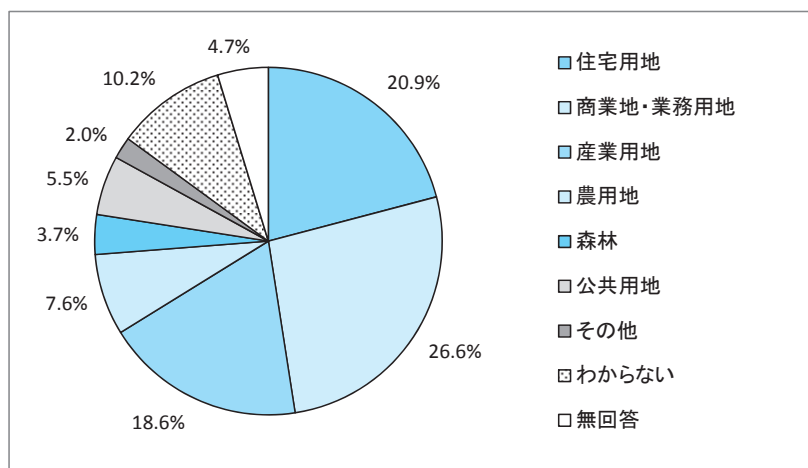
【各施策に対する重要度と満足度】

(単位:ポイント)



4. 今後、重要と思われる土地利用

今後の本町にとって重要となる土地利用については、「商業地・業務用地」が最も多く、以下「住宅用地」、「産業用地」、「農用地」と続いています。賑わいや利便性の向上、働く場となる「商業・業務用地」や「産業用地」に対する期待が高いものと考えられます。



第5章 時代変化と本町の現状・課題

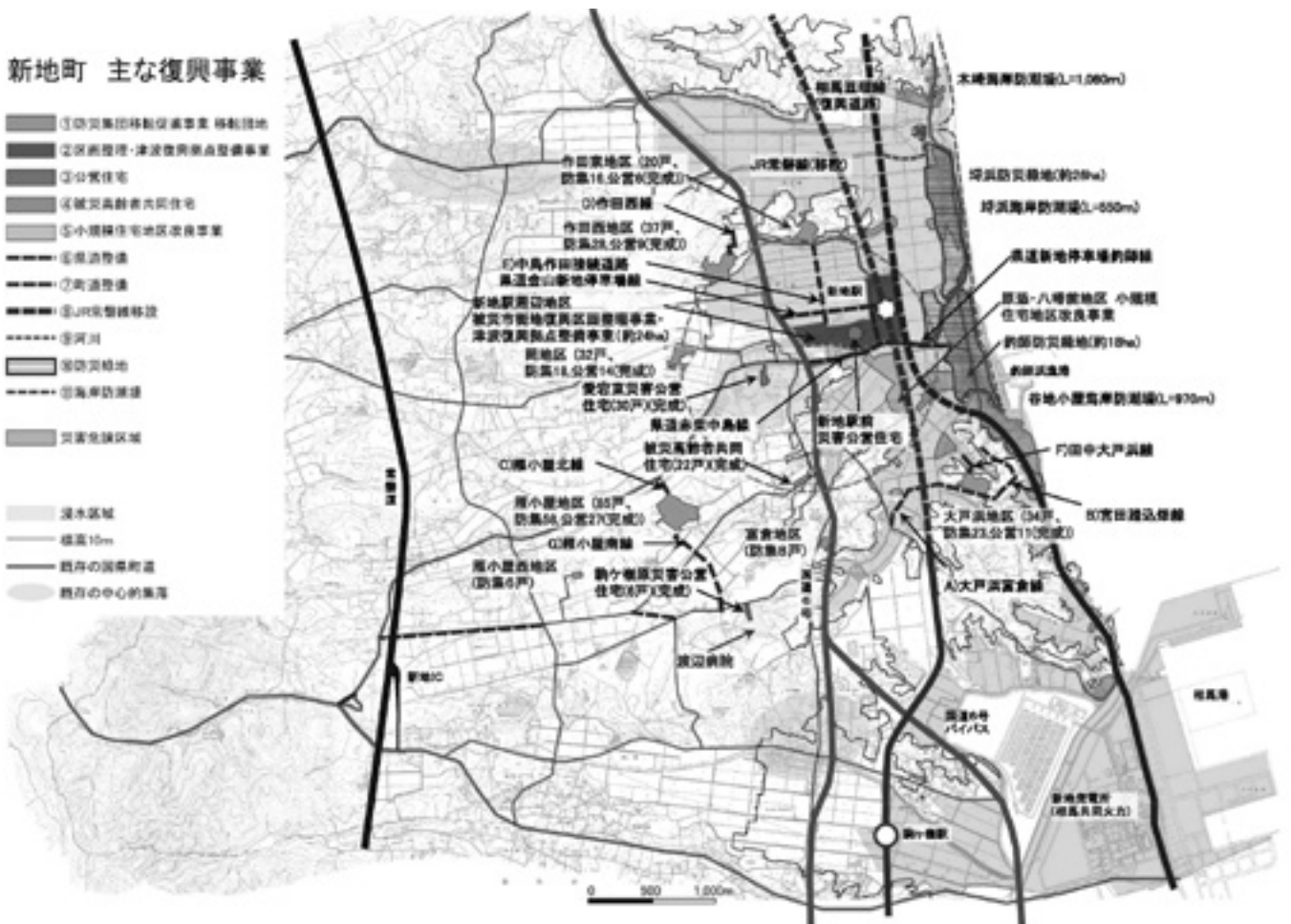
1. 東日本大震災からの復興と新しいまちづくりが必要です

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、千年に一度という地震と大津波により、かけがえのない多くの生命と美しいふるさとが失われました。さらに福島第一原子力発電所事故による農業や漁業、観光などへの風評被害も未だに残っています。

町では復興計画を策定し、防災集団移転促進事業など被災者の住まい・生活の再建に取り組んでおり、新地駅周辺地区では市街地復興整備事業により新たなまちの拠点としてまちづくりを進めています。

また、常磐自動車道新地インターチェンジは平成 26 年 12 月に開通し、J R 常磐線は平成 28 年末までの再開予定となっており、さらに相馬港ではLNG*基地の建設が進められています。

このような基盤整備の動きを捉え、震災からの復興とともに新しいまちづくりに取り組んでいくことが必要です。



LNG

液化天然ガス (Liquefied Natural Gas の略)。LNG 基地とは、タンカーなどで輸送されてきた液化天然ガスを受け入れ、地下タンクなどで備蓄し、最終的に都市ガスの形に加工して需要家向けに送出する施設。

2. 少子高齢化の進展を踏まえ、若者世代の定住促進が必要です

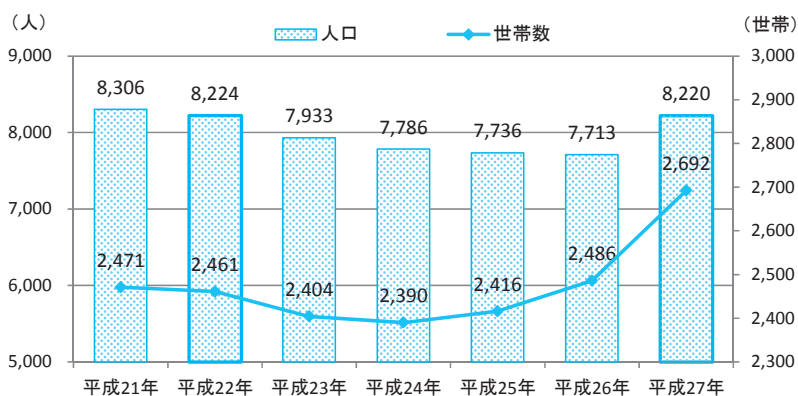
わが国の総人口は、急速に少子・高齢化が進むとともに、平成17年をピークに人口減少の局面に突入しています。

新地町においては、平成7年をピークに人口が減少し、平成23年は東日本大震災の影響による大幅な人口・世帯数の減少となりました。しかし、世帯数は平成24年を底に一転して増加となり、人口も平成27年には8,220人（平成27年国勢調査・企画振興課調べ）と、震災前の水準までに回復しています。

しかしながら、少子高齢化はますます進展し、平成26年10月には65歳以上の人口比率は29.7%と約3割を占め、一方、14歳以下人口は13%と減少傾向が続いています。（現住人口調査）。

本町の活力を維持・増進していくために、若い世代の交流機会の拡大を図るとともに、次世代を担う若者の定住と、子どもを産み育てやすいまちづくりをめざしていく必要があります。

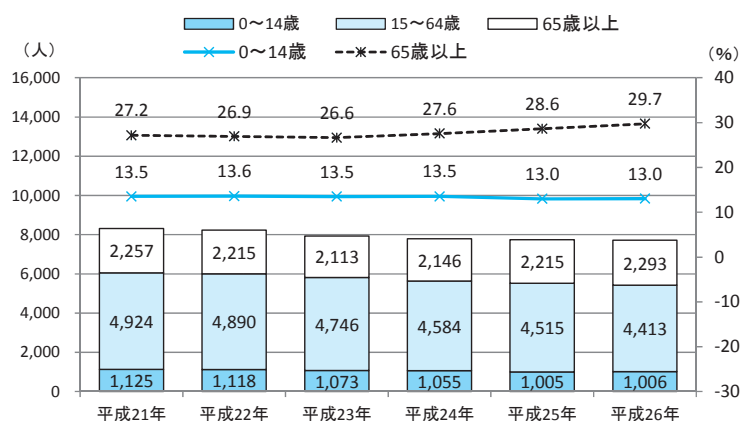
◇人口・世帯数の推移



※平成27年は国勢調査速報値（企画振興課）

資料：国勢調査（平成22・27年）及び現住人口調査（各年10月1日）

◇年齢3区分別人口及び人口割合の推移



資料：国勢調査（平成22年）及び現住人口調査（各年10月1日）

3. 持続可能な社会・環境未来都市づくりが必要です

地球温暖化やオゾン層の破壊などにより環境問題が地球規模で深刻化しつつあります。また、東日本大震災における福島第一原子力発電所事故により、脱原発及び再生可能エネルギーへの取り組みの推進が一層求められています。

新地町では、平成23年12月に、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現をめざす「環境未来都市」に選定されており、地域で連携する省エネルギー行動の促進など持続可能な環境都市の暮らしの実現を図るとともに、エネルギー関連産業の集積を促進し、環境産業共生型のまちづくりが必要です。

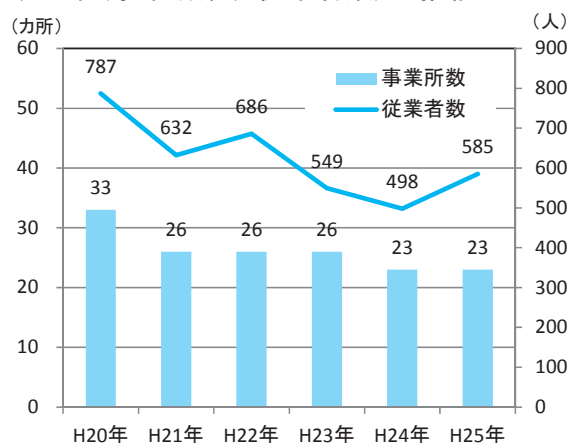
4. 企業誘致による産業振興が必要です

東日本大震災は産業活動面でも影響を及ぼし、工業の従業者数、製造品出荷額等が平成23年は減少となりました。しかし、その後は増加に転じ、さらなる振興が期待されます。

現在、本町においては、LNG基地及びパイプラインの建設が進められており、温冷熱を利用する関連産業の立地が期待されています。また、常磐自動車道は全線が開通し、国道115号相馬福島道路も整備が進められているなど、本町を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

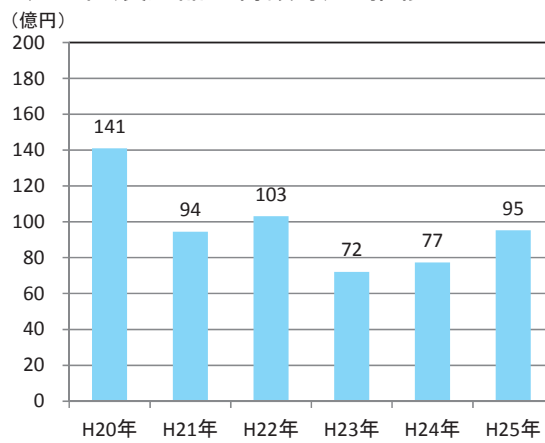
このような環境を活かすべく、LNG関連産業をはじめとする企業誘致による産業振興が必要です。

◇工業(事業所数、従業者数)の推移



資料：工業統計調査

◇工業(製造品出荷額等)の推移



資料：工業統計調査

5. まちなか商業の振興と商業集積による賑わいづくりが必要です

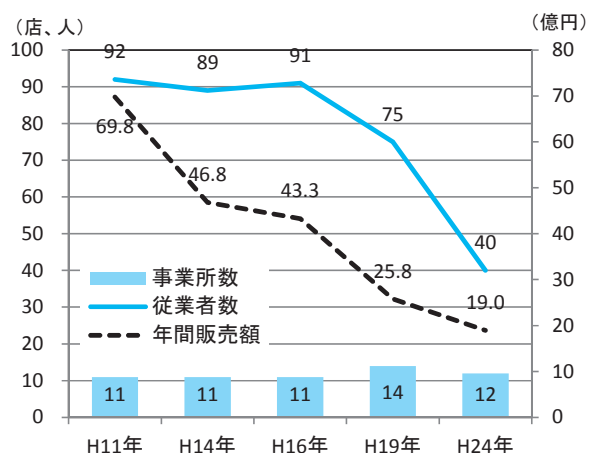
夫婦共働き世帯の増加や生活スタイルの変化、インターネットの普及、消費ニーズの多様化などにより購買行動は多様化しています。

車社会である本町では、相馬市や宮城県仙台市周辺などの沿道型大型店舗を利用する町民が多く、町内の商業・サービス業は低迷しています。震災による影響も大きく、卸売業、小売業ともに震災後は事業所数の減少に拍車がかかっています。

身近な商業・サービス業は、車移動が困難な高齢者が増加する中で暮らしやすいまちづくりや地域コミュニティ*の観点から期待される役割は大きく、起業者支援を含めたまちなか商業・サービス業の振興が求められます。

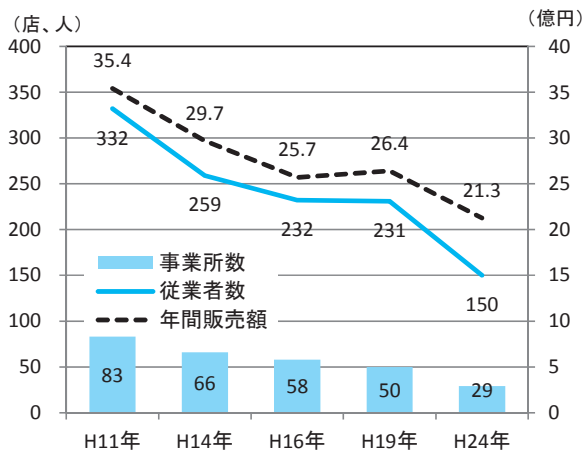
そこで、新地駅周辺地区における新たなまちの拠点づくりにおいて、商業・業務等施設の集積を図り、賑わいを創出するとともに地元消費を拡大することが必要です。

◇商業(卸売業)の推移



資料：商業統計調査

◇商業(小売業)の推移



資料：商業統計調査

地域コミュニティ

一定の空間的範囲としての地域性と、成員の帰属意識、共同性によって構成される社会のこと。

6. 早期復旧と多様な取り組みによる農水産業の一層の振興が必要です

東日本大震災により、本町の農業及び漁業は甚大な被害を受けました。埴浜、釣師、大戸浜、小川地区を中心に、本町の農地の約40%にあたる約420haが被災した農地は、一部でまだ農地復旧が行われています。漁業では荷捌施設や製氷貯氷施設などの漁業施設が復旧・整備中であり、また、魚種・漁業区域を限定した試験操業がいまだ継続中であります。

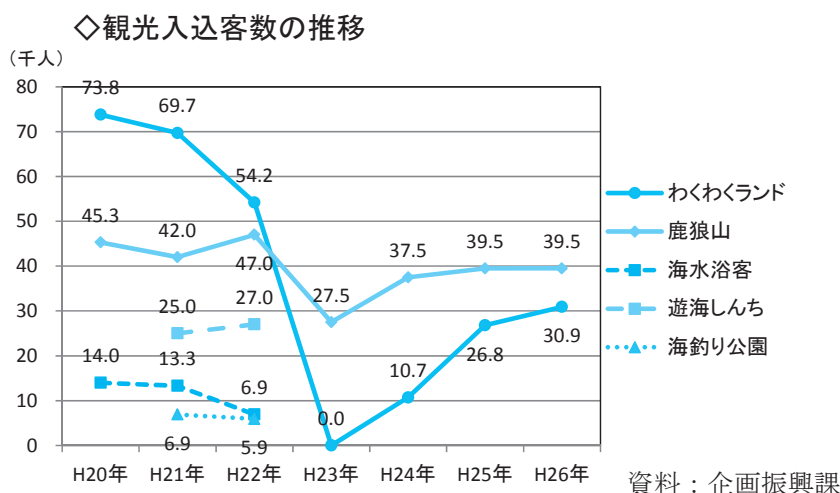
一日も早い農水産業の復旧や放射能に対する風評被害の払拭を図り、消費の拡大と農水産業の経営の安定化に向けて、特産品化や6次化*商品の開発、地産地消*の推進、新たな作物の研究・開発など、多様な取り組みが必要です。

7. 地域資源の活用による交流の拡大が必要です

本町は、比較的小さな町域ながら鹿狼山や釣師浜海水浴場など、海や里、山のそれぞれに魅力ある資源があり、多くの人々が訪れていました。しかし、東日本大震災の影響により、釣師浜海水浴場や海釣り公園はまだ再開されず、鹿狼山登山も震災前の水準には戻っていません。

都市と農山漁村の交流は、町民に生きがいや自信をもたらし、新たな事業や活動を生み出すことが期待されます。これまで少子化や若者世代を中心に人口減少傾向の続いた本町においては、交流人口の拡大による活力増加は不可欠です。

常磐自動車道の全線開通やJR常磐線の再開など、広域交通体系も整備が進められています。また、新地駅周辺における賑わいの場づくりや釣師防災緑地などの整備も進められています。復旧・復興に取り組むとともに情報を発信し、地域資源を活用した交流の拡大を図ることが必要です。



6次化

農林水産業本来の第1次産業（生産）に、第2次（加工）、第3次産業（流通・販売）を取り込み、1+2+3で6次産業となることで新たな付加価値をつけること。

地産地消

地域で生産されたものを、その地域で消費すること。

8. 町民主体のまちづくりが必要です

地方分権の流れにより、行政には地域特性を活かした施策を展開し、町民と一緒にまちづくりに取り組んでいく、新しい形の行政運営が求められています。

新地町においては、平成6年度から「地域活性化事業」で行政区の自主的な活動の支援を開始し、平成13年度からは「まちづくり支援事業」として各行政区等を財政面から支援してきました。そして、平成18年度からは補助対象や補助率など制度の見直しを行い、名称も「協働のまちづくり推進事業」に改め、引き続き行政区や地域づくり団体等による「花いっぱい事業」「ふれあい交流事業」「夏祭りの集い」「ふれあい鹿狼山登山」など、協働のまちづくりを推進してきました。

東日本大震災以降、「釣師防災緑地どろぐりプロジェクト」などの町民協働による復興事業を展開する一方で、海岸の清掃活動やまちづくりNPO法人*の設立など町民の自主的な活動が生まれてきています。

行政区や住民グループの自主的な活動を支援し、町民が主体となるまちづくりを一層推進していくことが求められます。

NPO法人

特定非営利活動法人（Non Profit Organization）の略で、様々な社会貢献活動（事業も含む）を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない 団体の総称。

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

私たちは、美しい自然を守りながら、自分たちの暮らしを向上させてきました。しかし東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部はもとより町土全体が様々な影響を受けました。復旧・復興への取り組みを踏まえ、再び、美しく安全な自然を取り戻し、この自然と共生しながら暮らしの質の向上をめざすこととし、基本理念を『人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちづくり』といたします。

**人と自然が共に輝き
笑顔あふれるまちづくり**

第2章 新地町のめざす将来像

本町は豊かな自然と長い歴史のなかで培われてきた地域文化に恵まれ、農業と漁業を基調に持続可能な環境と暮らし方、安心につながる食と健康、海・里・山・田園が楽しめる行楽地としての資質などを有するまちとして常に身近に自然を感じ、また人のつながりを大切にしながら、新地に住む実感としての豊かさを感じてきました。

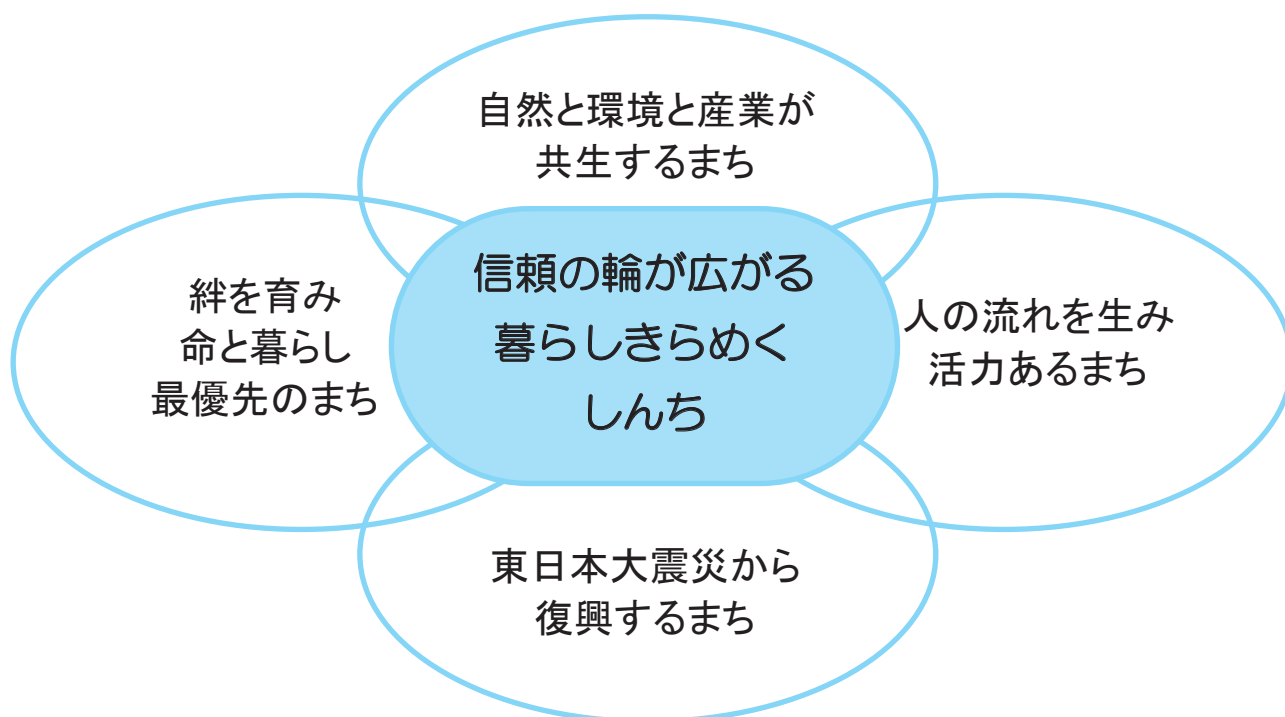
新しい社会のあり方として質的な豊かさやより良く生きるといったことが求められていますが、これまでつくり上げてきた新地に住む実感としての豊かさを格好の舞台に新しいまちづくりに活用し、将来像を『信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち』とします。

「信頼の輪が広がる」は、震災により改めて人と人とのつながりの大切さを学び、新しいコミュニティも生まれました。このつながり・絆を大切にし、人と人の心がかよい合う「しんち」をみんなで創りあげることがめざすものです。

「暮らしきらめく」は、便利で活力がある中でも、人々の暮らしや産業活動が自然と共生した環境づくりを推進し、新たな暮らしを時代に先駆けて形づくることをめざすものです。

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

第3章 まちづくりの目標



◎ 自然と環境と産業が共生するまち

地球温暖化、持続可能な低炭素社会など環境に対する意識が高まっています。

本町は自然と共生する農業や漁業が基幹産業となっていますが、東日本大震災の影響により、一層の復旧・復興に努めます。

また、常磐自動車道は全線が開通し相馬福島道路も整備が進められるなど、広域交通体系が整備されつつあり、相馬港ではLNG基地の建設が進められています。

このような新たな動きを捉え、復興と環境と経済が調和した持続可能な環境都市の暮らしの実現をめざすとともに、天然ガスを活用した地域エネルギー事業や地域の再生可能エネルギーを公共施設や住宅で効率的に利用するスマートコミュニティの導入を検討するなど、自然と環境と産業が共生するまちをめざします。

◎ 絆を育み命と暮らし最優先のまち

東日本大震災によって、人と人とのつながりや絆の大切さを再認識しました。これまで培ってきた地域や家族などの助け合い、支え合いに加え、新たなコミュニティも生まれています。

これまでも増して、人と人とのつながり、絆を大切にし、命の大切さを慮る心を育て、地域のコミュニティづくりや、地域の支え合いができる社会づくりに努めます。

◎ 人の流れを生み活力あるまち

暮らしを支えるサービスを確保し、地域の活力を維持・向上させるため、たえず人が集まるまちの拠点機能を高めます。

内陸側に移設する新地駅周辺には、新たな公共施設、商業業務施設の集積を図り、さまざまな来訪者が利用しやすい、集客機能がコンパクトに集積されたまちづくりをめざします。

また、核家族化や高齢者世帯の増加など社会環境の変化に対応し、商業機能をはじめ子育てや介護など暮らしを支えるサービス事業を育成し、にぎわいを創り出し、まちの顔として生活文化を発信します。

一方、まちに住む町民、まちへの来訪者いずれにとっても心地よさを感じることができるよう自然と環境を大切にするまちづくりを推進し、若い人が著しく減少している集落では、空家等の活用とともに生活サービスを充実する「小さな拠点」づくりをめざすなど若者定着に向けて取り組みます。

◎ 東日本大震災から復興するまち

平成23年3月11日の東日本大震災はその前年に定めた第5次新地町総合計画基本構想前期基本計画の実行を中断せざるを得ない状況を生みだしました。しかし、復興をめざした第一次新地町復興計画（平成24年1月）に基づき、多くの支援を得ながら被災地でも復興まちづくりのトップランナーとしての実績をあげてきました。

引き続き、第二次新地町復興計画（平成27年6月策定、基本計画の目標年次は平成29年度）における「すまい再建」、「コミュニティ・絆」、「仕事・なりわい」の復興を引き継ぎ、新しい新地町の復興の姿を捉え、さらなる復興を推進します。

第4章 まちづくりの基本的な考え方

1. 協働によるまちづくり

これまでも協働によるまちづくりを進めてきましたが、さらに町民と行政が連携、協働したまちづくりを進めます。これまでの協働事業で培ってきたノウハウを活かしながら、これからの本町に適したさまざまな形の協働をつくりあげていきます。

2. 人づくりを基本としたまちづくり

協働によるまちづくりの基本は人づくりであるという認識のもと学校や家庭、地域と連携し各年代に応じた教育・学習体制を整備します。また、自然や風土の中で培われてきた地域文化の継承を幅広く進めることにより、郷土を想う心の醸成に努めます。

3. 災害に強いまちづくり

自然災害に対する被害を最小化する「減災」の理念に基づき都市基盤の整備を図るとともに、避難路の整備、防災教育の充実など、命と暮らしを最優先とする災害に強いまちづくりを進めます。

4. 地域資産や地域資源の活用

これまで培ってきた知恵や知識、お互いの信頼に基づく人とのつながりなどを有効に活用するとともに、これまで十分活用しきれなかった地域資源に新たな価値を見つけ出し、積極的な活用を図ります。

5. 定住・交流人口の拡大

少子高齢化の進展により、町の活力低下が懸念されます。次世代を担う若者世代を中心に定住するための環境整備に努めるとともに、本町の地域資源を見つめ直し、新たな魅力づくりに努め、交流人口の拡大を図ります。

6. 効果的な行政サービスの実現

計画の目標の実現に向け、選択と集中の考え方に基づき、「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換により施策、事業の重点化をめざすことにより、一層効果的な行政サービスの提供を図ります。

第5章 施策の大綱

1. にぎわいや活力を創り出すまちづくり

東日本大震災を踏まえ「減災」の理念に基づく沿岸部の土地利用や、交流・賑わいの場となる新たなまちの拠点地区の形成など、各地区の特性を活かしながらバランスのとれた土地利用を推進します。

また、LNG基地の建設や関連産業の誘致などによる雇用の場の確保と、その受け皿となる住宅地の整備に取り組みます。新地駅周辺地区などにおける住宅地・定住促進住宅の建設や、空地・空き家の活用、民間住宅開発の計画的な誘導などにより、若者世代を中心とする移住、定住を促進し、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。

交流・連携や経済活動の活性化を促すうえで重要な役割を果たす道路・交通ネットワークや情報通信については、広域交通体系のさらなる整備の促進を求めるとともに、安全で快適な町内交通体系の充実を図るとともに、情報通信インフラの整備を進め、より効果的な活用を推進します。

まちのにぎわいを創り出す商業・サービス業はまちなか商業の振興を支援するとともに、新地駅周辺地区に商業・業務等施設の集積を図り、賑わいづくりと地元消費の拡大に努めます。

工業は既存企業の経営安定に努めるとともに、新地発電所の増設やLNG関連産業など新たな企業誘致による地域経済の活性化と就労の場の確保につなげます。

農林水産業においては、被災からの復旧や風評被害対策に取り組むとともに、農林水産物の消費の拡大・農水産業の経営の安定化に向けて、新たな作物の研究・開発や特産品化、6次化商品の開発、地産地消の推進など、多様な取り組みを推進します。

1. 地域特性を活かした土地利用（宅地、新地駅周辺市街地、被災跡地）
2. 若者定住化の促進（移住・定住、雇用確保、町営住宅、就労者福祉）
3. 円滑に移動できる交通体系（道路整備、公共交通）
4. 誰でも利用できる情報通信網
（情報通信基盤、行政情報発信、地上デジタル放送）
5. 交流・連携によるまちづくり（海辺、里山、集落交流、観光・交流）
6. 商工業の振興（商業、工業、企業誘致、起業支援、特産品づくり）
7. 農林水産業の復興（農業、林業、漁業）

2. 自然と環境と共生する安全安心なまちづくり

海、山、田園などの豊かな自然は、地域の誇りや暮らしやすさを生み出す環境資産であり、世代を超えて継承すべきものです。この豊かな自然・環境を再認識し、町全体で維持・保全・育成するとともに、環境や景観に配慮したまちづくりを推進します。

地域環境の保全を図り、自然エネルギー*や地域エネルギーを活用し、町内のエネルギー利活用と効率化を図り、環境共生型のまちづくりを推進します。

東日本大震災を踏まえ、改めて災害に備え、命と暮らし最優先のまちづくりに取り組みます。また、地域社会や関係機関と連携した安全対策や消費者対策など、安心安全に暮らすことのできるまちづくりを推進します。

1. 水と緑豊かなまちづくり（水と緑の環境保全、公園・緑地、ネットワーク）
2. 地域環境の保全（地球温暖化防止、公害防止、環境美化）
3. 循環型社会の形成（ごみ処理、上下水道）
4. 命と暮らし最優先のまちづくり（防災、消防、救急）
5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり（防犯、交通安全、消費者対策）

自然エネルギー

太陽光や熱、風力、潮力、地熱など自然現象から得られるエネルギー

3. 誰もが暮らしやすいまちづくり

健診や相談体制、子どもの預かり体制の充実を図るなど、妊娠・出産・子育てに関する不安・負担の軽減と経済的支援を図るとともに、家庭と保育所、学校、企業、地域、行政が協力し、地域全体で子育てを支援することにより、若者世代が暮らし安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めます。

町民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりへの取り組みを支援するとともに、被災者に対する心身のケアや安心して受診できる医療体制の充実に努めます。

急速に高齢化が進むなかで、高齢者が生きがいをもって健康で長生きし、支援が必要な状態にならないよう介護予防等の支援に努めるとともに、必要なサービスを受けることができるよう介護保険等サービスの充実に努めます。

また、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができるよう町民みんなが支え合いのできる環境づくりに努め、地域や関係機関と連携を図りながら町民の誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

1. 子どもを育てやすいまちづくり（保育サービス、子育て支援）
2. 生涯を通じた健康づくりの推進（健康づくり、保健サービス）
3. 安心できる医療体制（医療）
4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり
（社会参加、介護保険、高齢者福祉）
5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立
（ボランティア活動、社会福祉協議会、障がい者福祉、社会保障）

4. 未来を拓く力を創るまちづくり

まちづくりを行う上で、その基礎となるのは人づくりです。町民一人ひとりが自立の力を高め、主体的に行動できる人づくりを推進します。

学校教育においては本町の教育の特徴であるICT教育*により学習環境の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支援します。

また、家庭・地域の教育力の向上、国際交流、男女共同参画社会などを通して、協働社会を支える人づくりを推進します。

東日本大震災に伴う文化・スポーツ施設の復旧・利用の促進を図るとともに、生涯学習・生涯スポーツに関する人材の育成や情報の提供などに努め、町民一人ひとりの生涯学習や文化活動、生涯スポーツへの取り組みを推進し、町民の心身の健康と地域の活性化を推進します。

1. 地域全体の教育力向上

(学習環境、開かれた学校づくり、心の教育、家庭教育、青少年の育成、国際交流、特別支援)

2. 生涯学習の充実

(生涯学習、芸術文化、読書、社会教育施設、男女共同参画)

3. 生涯スポーツの充実

(生涯スポーツ・レクリエーション活動、社会体育関連施設)

ICT教育

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の利用・活用方法を教育の一環として取り入れた教育、または、ICT を駆使した教育。

第6章 まちづくりの指標

1. 人口フレーム

常磐自動車道の全線開通やJR常磐線の復旧、震災復興に伴う産業立地などの新たなまちづくりの動きを踏まえ、目標年次である平成32年の町の将来人口を、おおむね8,700人とします。

コーホート要因法*により人口推計を基本に、交流・定住施策や子育て施策などの充実を集中的に行い、出生者数及び転入者数の増加（転出者数の抑制）を図ります。新地駅周辺地区や新たに工業団地を整備し、人口や産業の受け皿とします。

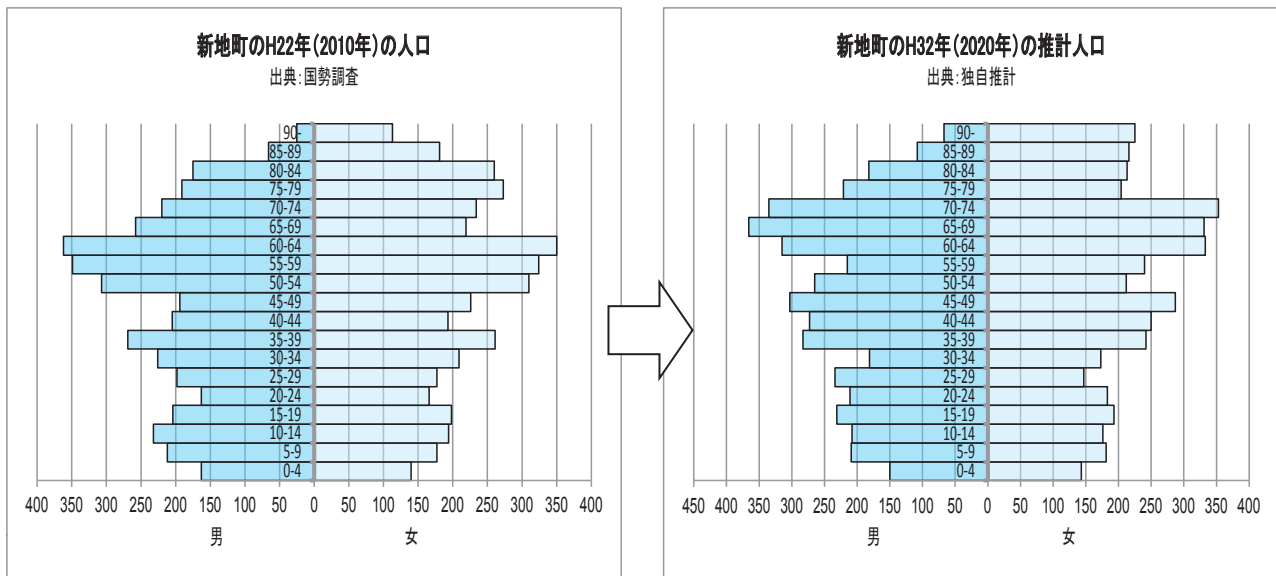
総人口、総世帯数、就業者人口（3区分）の目標年次における目標は次のとおりです。

	平成22年	平成27年		平成32年推計	
		前期目標	現在	前期目標	目標値
人口（人）	8,224	8,000	8,220	7,800	8,659≒ 8,700
世帯数（世帯）	2,461	2,540	2,692	2,510	3,063≒ 3,100

※平成22年は国勢調査による実績値、平成27年は国勢調査による速報値（町企画振興課）

		平成22年	平成27年推計		平成32年推計	
			前期目標	現在	前期目標	目標値
就業者人口（人）	第1次産業	514 (13.3%)	500 (12.5%)	450 (11.0%)	450 (11.7%)	410 (9.4%)
	第2次産業	1,347 (34.8%)	1,100 (27.5%)	1,450 (35.6%)	800 (20.8%)	1,440 (33.1%)
	第3次産業	2,011 (51.9%)	2,400 (60.0%)	2,200 (53.6%)	2,600 (67.5%)	2,500 (57.5%)
	計	3,922 (100%)	4,000 (100%)	4,100 (100%)	3,850 (100%)	4,350 (100%)

平成22年は国勢調査による実績値（計には分類不能を含む）



2. 土地利用の構想

町土はかけがえのない資産であるとともに、町民の生活や産業活動をはじめとする諸活動の基盤となるものです。これまで培ってきた豊かな田園風景を大切にしたい土地利用を継承するとともに、震災からの復興、新たな土地需要に対応し、町民が快適に暮らすことのできる土地利用の実現に向け、土地利用の方針を以下のとおり設定します。

(1) 新たなまちの拠点づくり

新地駅周辺地区は、平成 28 年未までの開設が予定される JR 常磐線新地駅を中心に、国道 6 号や主要地方道相馬亘理線バイパスなど交通アクセスに恵まれ、さらに町役場や保健センター、図書館などの公共施設が集積する地区にも隣接しています。

現在、住宅や商業・業務、防災、交流などの都市機能を集積し、地域資源を活用したエネルギーの高効率利用を推進するコンパクトでにぎわいのあるまちづくりに取り組んでおり、「新たなまちの拠点づくり」を推進します。

(2) 自然環境の保全・育成

本町の持つ豊かで美しい海・里・山・田園といった自然や環境、動植物の生態系に配慮し、自然環境を保全するとともに、震災により被災した沿岸部等における緑地の整備に努めます。

(3) 地域特性・地域課題に対応した土地利用

地域の持つ個性や特性を十分に活かした土地利用を推進することにより、地域の活性化や快適な居住空間の確保を図ります。

また、空家や空地、耕作放棄地が増加する地域がある一方で、農地の転用による住宅地等の開発が進む地域があります。開発・整備とともに、自然環境や農地との調整を十分に図りながら、地域によって異なる課題に対応すべく土地利用の展開を図ります。

コーホート要因法

各コーホート（同年または同期間に出生した集団）の人口を、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出と転入）について将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

第 1 次産業

農業、牧畜業、林業、水産業、狩猟業をいう。第 2 次、第 3 次産業に比べて生産方法が単純で基礎的な産業といえる。

第 2 次産業

鉱業、工業、建設業の総称で、自然から取り出した原料を加工して、人間生活に役立つものにかえる産業。

第 3 次産業

商業、運輸通信業、金融保険業、公務、自由業その他のサービス業の総称。

基本計画

第1章 にぎわいや活力を創り出すまちづくり

1. 地域特性を活かした土地利用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市マスタープランの推進 2. 町のにぎわいづくり 3. 良好な宅地供給の推進 4. 駅前空間整備の推進 5. インターチェンジ周辺整備の推進 6. まちなか景観の形成 7. 津波被災跡地の活用
2. 若者定住化の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安定した雇用の場の確保 2. 結婚対策 3. 移住・定住促進 4. 町営住宅の活用 5. 就労者福祉の充実
3. 円滑に移動できる交通体系	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高規格幹線道路の整備促進 2. 国、県道の整備促進 3. 町道の整備 4. 安全で快適な道路整備 5. JR常磐線の早期復旧と駅周辺整備 6. のりあいタクシー（しんちゃんGO）の運行支援
4. 誰でも利用できる情報通信網	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報通信基盤の活用 2. 行政情報の発信充実 3. 地上デジタル放送への円滑な移行
5. 交流・連携によるまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海辺の活用 2. 里山の活用 3. 集落交流の仕掛けづくり 4. イベントの充実と観光魅力の発信 5. 広域観光の推進 6. 地域間交流の推進
6. 商工業の振興	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業立地の促進 2. 産業用地の整備 3. 相馬港の利活用促進 4. 地元企業の経営支援 5. 地域商業の支援 6. 特産品づくりの推進 7. コミュニティビジネスの創出
7. 農林水産業の復興	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広範な担い手の育成 2. 多様な農業生産の推進 3. 農地の利用集積と生産基盤の整備・補修 4. 農村地域の協働活動の形成 5. 遊休農地等の有効活用 6. 地産地消の推進 7. 産業まつりの充実 8. 活力ある森林づくり 9. 資源管理型漁業の推進 10. 漁業生産環境の充実 11. 海の資源活用 12. 産学官の連携

1. 地域特性を活かした土地利用

【現況と課題】

本町は豊かな自然環境の中に、山林・里山から農地、街並み、海岸部の漁港や相馬港、火力発電所と、多様な土地利用と連なる景観が本町の魅力や個性の一つとなっていました。しかし、東日本大震災は、かつてない被害をもたらし、本町沿岸部は津波により壊滅的な打撃を受け土地利用は一変しました。

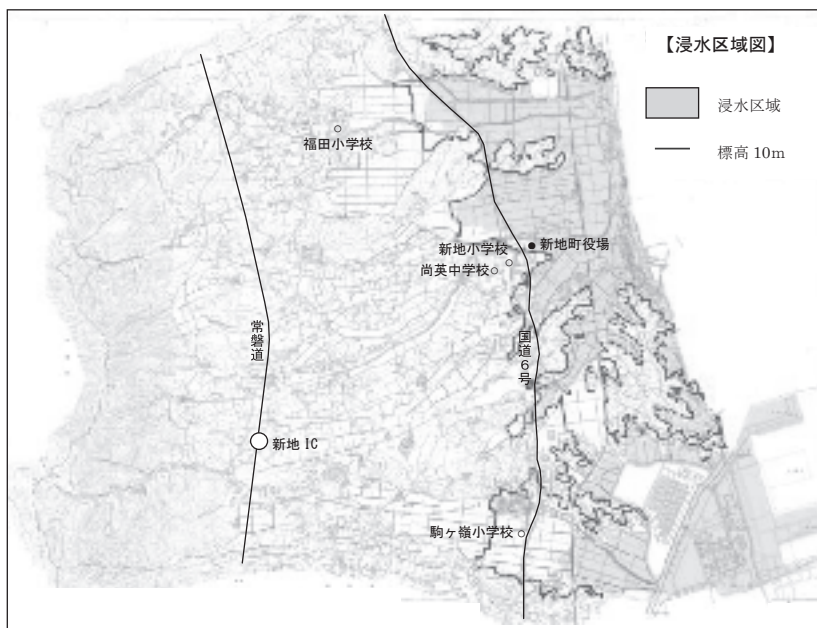
町では「第一次復興計画」を平成24年1月に策定し、震災からの復興に向け復旧・復興事業に取り組んできました。特に沿岸部では、住居目的の建築を制限する災害危険区域の指定を行い、住民の高台部への移転を促進し、跡地については津波からの多重防御の一つとなる防災緑地・展望緑地などの整備に取り組んできました。

今後は、平成27年6月に策定した「第二次復興計画」を踏まえて「新地町国土利用計画」及び「新地町都市マスタープラン」の見直しを行い、沿岸部の復興と土地利用の多様性を踏まえた各地区の特性を活かしながらバランスある土地利用を図ることをめざします。

JR常磐線の移設とともに新たに設置される新地駅周辺を新たなまちの拠点地区として位置づけ、新地駅周辺市街地復興整備事業に取り組んでおり、商業等施設誘致などにより交流・賑わいの場となるべく整備を行っています。

住宅地については、被災した沿岸部の町民が移転した防災集団移転団地が7箇所整備され、新地駅周辺地区での住宅地整備も進んでいます。さらに、民間開発等により駒ヶ嶺駅前地区や岡地区などに住宅建設が進められています。良好な住環境を形成しつつ、被災者等の新たな受け皿づくりが求められています。

産業地については、常磐自動車道が全線開通し、新地インターチェンジ周辺で取り組んできた新地南工業団地では既に1社が操業を開始しています。また、相馬港ではLNG基地の建設が始まり関連産業の立地が期待されており、このような新たな動きに対応した産業地整備が課題となっています。



【めざす姿】

町の拠点となる新地駅周辺におけるにぎわいづくりや、沿岸部における津波被災に対する安全面の向上、町の活性化等に寄与する土地利用など、地域特性に応じたまちなみ形成・土地利用を展開します。

【施 策】

1. 都市マスタープランの推進

東日本大震災により大きく変化した土地利用を踏まえ、これからの本町の都市計画の基本指針となる「新地町都市マスタープラン」を改定し、計画的な土地利用を推進します。

2. 町のにぎわいづくり

東日本大震災で被災した新地駅周辺において、新地駅周辺市街地復興整備事業に取り組んでおり、住宅や商業・業務、防災、交流などの機能を備えた、本町の新たな拠点として、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

◇新地駅周辺地区整備イメージ



3. 良好な宅地供給の推進

防災集団移転促進事業により新たに7箇所住宅団地が整備されました。現在、町の新たな拠点として整備が進む新地駅周辺地区において、商業・業務等都市機能とともに住宅地の整備に取り組んでおり、さらに、少子高齢化が顕著な福田地区においても宅地供給に取り組みます。

4. 駅前空間整備の推進

新地駅周辺地区は、本町の玄関口として町内外から多くの利用者が訪れる場となることから、面的整備事業にあわせ、利用者にやさしい駅前空間整備を推進します。

5. インターチェンジ周辺整備の推進

常磐自動車道新地インターチェンジ近接地には、立地特性を生かした新地南工業団地を整備しており、A地区は既に企業が立地し操業を開始しています。今後、B地区の整備を進め企業誘致に取り組んでいきます。

6. まちなか景観の形成

新地駅周辺市街地復興整備事業では、景観に配慮した街並み形成を図るため地区計画を策定し、質の高い住環境を整備します。

7. 津波被災跡地の活用

東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部は、安全を考慮し住居目的の建築を制限する災害危険区域に指定しています。この被災跡地については、津波被災における多重防御等を考慮した防災緑地の整備など、防災力の向上や地域の活性化など有効に土地を活用していきます。

また、防災緑地においては、速やかな交通体系の新たな取り組みとして、ラウンドアバウト（環状交差点）*を整備します。

ラウンドアバウト（環状交差点）

信号を撤去した環状交差点の方式。環道の交通（時計回りの一方通行）が優先され、環道に流入する車両は徐行（環道に通行車両がなければ一時停止なしに流入可）し流入する。

2. 若者定住化の促進

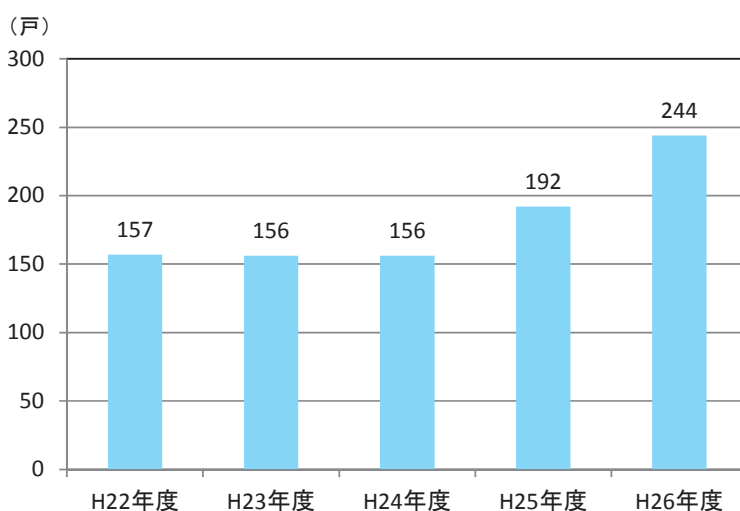
【現況と課題】

震災後の新たなまちの動きを的確にとらえ、町の復興、活性化を図るために、立地企業従業員等が移住・定住するための受け皿整備が必要となります。また、少子高齢化が進む本町においては、特に、若者世代の移住・定住化を促進することが重要です。

宅地・分譲地の受け皿としては、整備が進む新地駅周辺地区を中心に各地域の実情に応じて整備するとともに、計画的に民間開発を誘導することが求められており、さらに、空き家バンクの充実・活用も必要となります。

また、住まいの情報とともに就労や子育てなど移住・定住に関する相談体制を確立することや、若者の出会いや交流の場を積極的に提供することにより、若者の定住と結婚につなげていくことも必要です。

◇町営住宅・定住促進住宅の管理戸数の推移



資料：都市計画課

【めざす姿】

交通利便性の高い駅周辺地区や自然豊かな集落などの地域特性に応じて、賃貸住宅や分譲住宅、集合住宅や戸建て住宅など、多様な住まい方を提供することで、若者世帯を中心に、町内への新たな移住・定住を促進します。

【施 策】

1. 安定した雇用の場の確保

町内への移住や定住を促進するため、既存産業の活性化やLNG関連産業など新たな産業誘致等により就労の場を確保するとともに、関係機関による連携を強化し、雇用情報の提供、相談窓口の設置など就労支援に取り組みます。

2. 結婚対策

未婚者同士が知り合うきっかけづくりのため、出会いと交流の場となるイベントを開催するなど、民間団体等との連携により、若者が交流し、出会いの場づくりを支援します。

3. 移住・定住促進

賃貸住宅の建設や宅地の分譲、空き家や空地の活用など、民間事業者の活力を活用しながら、町内への移住・定住の促進に努めます。

児童数が減少している福田地区においては定住促進住宅の建設など、移住・定住に向けた取り組みを推進します。

4. 町営住宅の活用

既存住宅については計画的な維持修繕を行い、居住性の向上に努めます。また、高齢者や障がい者が安心して暮らせるようバリアフリー*化に努めるとともに、町民の多様なニーズに応じた住宅供給について検討します。災害町営住宅については、長期的な払い下げについて支援策等を検討します。

5. 就労者福祉の充実

ハローワークや商工会など関係機関との連携を図りながら、男女がともに働きやすい就労環境づくりに努めます。

バリアフリー

障がい者や高齢者等が社会生活に参加する上で生活の支障となる障害を取り除くための施策、もしくは取り除いた状態。

3. 円滑に移動できる交通体系

【現況と課題】

本町の交通は、国道6号及び同相馬バイパスや主要地方道相馬互理線、JR常磐線、常磐自動車道など、南北に大きな交通幹線が通り、東西は国道113号や県道、町道により骨格が構成されています。

東日本大震災で被災した主要地方道相馬互理線は高盛土で整備が進められており、また、津波被災を踏まえ東西方向の道路の強化に取り組んでおり、早期完成が望まれています。

町道は、町民の身近な生活道路として利用されており、安全・安心に通行できるよう整備が求められており、特に、移転団地等新たな住宅地における通勤・通学路の安全確保は重要です。

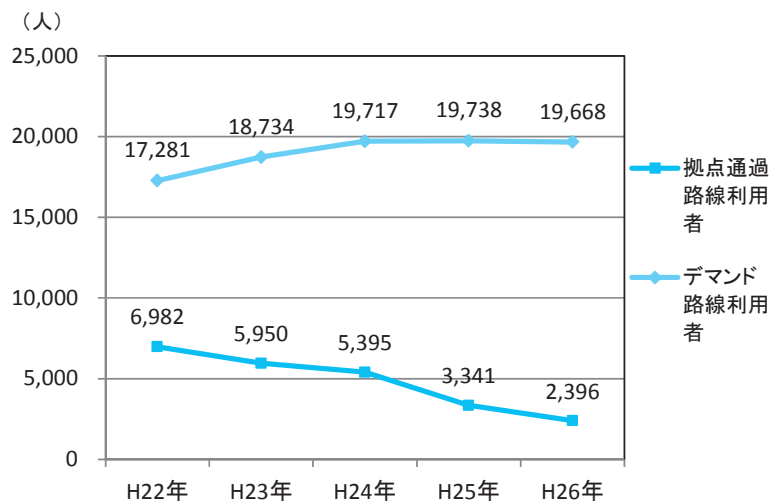
鉄道はJR常磐線の新地駅と駒ヶ嶺駅があり、平成28年末までの運行再開をめざして整備が進められています。新しく生まれ変わる新地駅は、町の新たな拠点となることから、バス発着場や駐車場・駐輪場の整備など利用者の利便性の向上に向けた取り組みが求められます。

また、「新地のりあいタクシー」（しんちゃんGO）は高齢者等の移動を支える重要な交通手段となっており、住宅地整備等による居住地の変化や新地駅周辺整備などの動向を踏まえ、町民の利用ニーズに応じた運行が求められています。

◇常磐自動車道新地インターチェンジ



◇のりあいタクシー利用者数の推移



資料：企画振興課

【めざす姿】

海岸からの避難道路など安全・安心な道路整備に引き続き取り組んでいきます。さらに、常磐自動車道・新地インターチェンジが開通するなど広域交通体系の整備を踏まえ、町内移動の円滑化を推進し、町民の利便性の向上をめざします。

【施 策】

1. 高規格幹線道路の整備促進

災害時等における救急輸送等に対応できるよう、常磐自動車道の4車線化と東北中央自動車道「相馬福島道路」の整備促進を要望します。

また、常磐自動車道を利用した、本町と仙台や首都圏等を連絡する高速バス路線の開設に向けた取り組みを進めます。

2. 国、県道の整備促進

国道6号や常磐自動車道新地ICへのアクセス道路・国道113号の整備促進、新たな主要地方道相馬互理線の整備や現道対策など、東日本大震災後の新たなまちづくりに伴う路線を中心に整備促進を要望します。

3. 町道の整備

常磐自動車道・国県道への効率的な接続を図るため、幹線町道の二車線化の整備を進めるとともに、海岸部からの避難道路の整備を推進します。また、地域の実情に応じた生活道路の整備や橋梁の補修など、安全で安心な道路交通を確保するための適切な整備、維持・管理に努めます。

4. 安全で快適な道路整備

新たな住宅地が形成され、町内の人の動きにも変化が生じていることから、緊急性の高い通学路を中心に歩道・U字溝の蓋掛けなどの安全施設の整備を重点的に取り組み、安全で安心して利用できる道路空間の確保に努めます。また、既存道路施設の長寿命化対策に積極的に取り組みます。

5. JR常磐線の早期復旧と駅周辺整備

町民の利便と安全確保のため、JR常磐線の早期復旧と、復旧までの間の代行バスの始発・終発の拡充について、県や沿線各市町村と連携しながら要望活動を行います。また、駅周辺の環境整備を推進します。

6. のりあいタクシー（しんちゃんGO）の運行支援

路線バスに代わる新たな交通システムとして平成16年10月から、デマンド運行と拠点通過運行を行っている「のりあいタクシー（しんちゃんGO）」の運行を支援します。近年、拠点通過方式の乗車人数が減少傾向にあることから、町民のニーズに応じた運行方法について検討を行います。

4. 誰でも利用できる情報通信網

【現況と課題】

情報通信技術の発展は目覚ましく、日々の暮らしや産業経済活動などに大きな変化をもたらすものであり、誰もが有効に活用できるよう環境を整備することが望まれます。

町では、町内一円に光ファイバーケーブル*網の整備に取り組んでおり、震災による復旧も終了したことから、より効果的な活用を推進していくことが求められます。

行政情報は、広報「しんち」や町ホームページにより情報を発信しており、町民等利用者が、使いやすく理解しやすいよう、内容の充実を図ることが必要です。

【めざす姿】

情報通信インフラの整備を推進し、公共施設の情報を高速ネットワークで結ぶとともに、地域生活水準の向上を図ります。

【施 策】

1. 情報通信基盤の活用

被災を受けた光ファイバーケーブルの復旧により、高速ブロードバンド*サービスを受けられる環境になりました。引き続き新地駅周辺地区など新たなまちづくりに伴う情報通信基盤の整備に努めるとともに、積極的に活用することにより、行政運営の質的向上を進めるとともに町民の生活の利便性、快適性の向上を図ります。

2. 行政情報の発信充実

町ホームページの内容の充実や更新頻度を高めるなど、積極的な行政情報の発信に努めます。

3. 地上デジタル放送への円滑な移行

防災集団移転団地等の整備に伴い、地上デジタル放送受信の難視地域として指定を受けた地区に再建される被災者等に対する支援を行い、難視地域の解消に努めます。

光ファイバーケーブル

石英ガラスやプラスチックで形成される細い繊維状の物質で、中心部のコアとその周囲を覆う部分の二層構造のケーブル。電磁気の影響を受けずに極細の信号線で高速信号が長距離に伝送出来るため、デジタル通信を中心に多くの通信用途に使用されている。

ブロードバンド

光ファイバーやCATVなど高速度で大容量の通信回線により提供される情報通信サービスのこと。

5. 交流・連携によるまちづくり

【現況と課題】

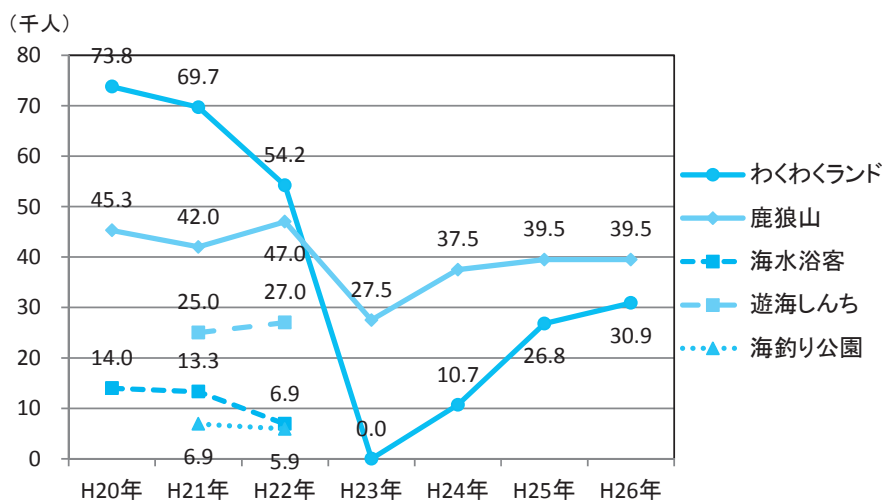
本町は、比較的小さな町域ながら豊かな自然を背景に海や里、山に触れ、体感することのできる資源があります。しかしながら、東日本大震災により被災し、まだ復旧途上にあることや風評被害などにより、まだ交流ができる環境が十分に整っていると言える状況ではありません。

一方、震災からの復旧・復興に際し、国内はもとより世界各地から支援を受け、新たな交流が生まれました。また、被災した各地は、その復旧・復興に多くの関心が集まっています。

人と人のふれあい・交流は、町民に生きがいや自信をもたらし、新たな活動を生み出します。海や里、山のそれぞれにおいて復旧・復興に向けた取り組みを推進し、安全・安心について情報を発信するとともに、地域資源の再発掘や魅力の増大に向けて取り組み、交流の拡大を図ることが求められています。

また、被災した福島県内外沿岸各地や、伊達藩ゆかりの5市町による交流など、広域的な交流・連携も推進していく必要があります。

◇観光入込客数の推移



資料：企画振興課

【めざす姿】

新地町が持つ海・里・山の魅力や町民活動など、多様な資源・魅力を活用し、町内外の交流を活発化していきます。

みちのく潮風トレイル

環境省が東北地方太平洋沿岸地域（青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦まで）に整備するトレイルコース（歩くための道）。

【施 策】

1. 海辺の活用

津波被害により全壊した新地町海釣り公園は、相馬港の復旧が進んでいることから、避難計画や安全性の調査検討を行った上で再整備を行います。

釣師浜海水浴場は、防災緑地等のアクセス・避難路等の整備進展を踏まえ、さらに関係機関の協力のもと調査・検討を行い、再開に向け環境を整えます。

2. 里山の活用

鹿狼山のハイキングコースや登山道などの維持管理に努め、自然環境の保全とともに観光・交流の推進を図ります。また、青森県八戸市から相馬市まで東北地方の沿岸部を結ぶ「みちのく潮風トレイル*」新地ルートを活用し里山の魅力を発信し、交流の充実を図ります。

3. 集落交流の仕掛けづくり

海、里、山の特色ある地域資源をつなぐルートを創出するとともに、農作物の収穫などを体験できる観光・交流施設や地産地消のレストランなど、地域資源を活用した施設の整備を推進し、生産者と消費者のふれあいなど、魅力ある交流の仕掛けづくりを推進します

また、新たな集落においては、公園・緑地等をコミュニティガーデンとして住民が協力して維持・管理を行うなど、地域コミュニティの形成と交流の増進に向けた支援を行います。

4. イベントの充実と観光魅力の発信

夏のイベントやふるさと産業まつりなど、地域の魅力を発信する町のイベントの実施と充実に向けて取り組んでいきます。また、多くの人に新地の魅力ある情報を提供できるよう、積極的に受発信を行います。

5. 広域観光の推進

相馬地方及び浜通り市町村は東日本大震災により大きな被害を受けました。これまでこれら地域と連携を図りながら、広域観光を推進してきましたが、未だ帰還困難区域に指定されている地域もあります。これらの地域の復興状況を踏まえつつ、福島県や関係市町村との連携により誘客キャンペーンを行うなど広域観光、広域交流を推進します。

6. 地域間交流の推進

伊達藩ゆかりの5市町による連絡協議会を結成し、交流を活発化しています。各地域の資源や特性を活用し、幅広い地域や多くの人たちとの交流の推進に努めます。

6. 商工業の振興

【現況と課題】

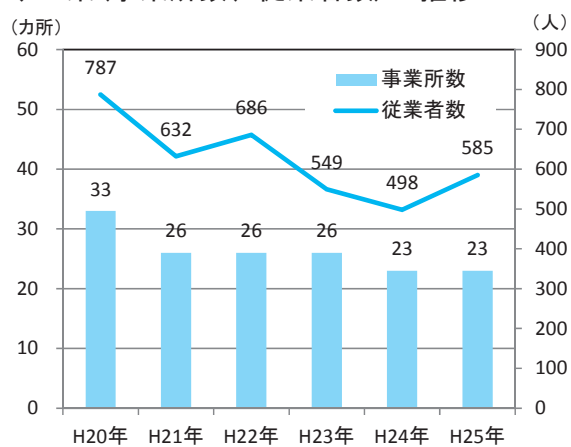
本町は、重要港湾相馬港を擁し、相馬中核工業団地に火力発電所が立地するほか、新地北工業団地や新地南工業団地、X区画を整備し、企業立地が進んでいます。また新たに相馬港内に建設が進められているLNG基地は、町内への関連産業の立地が期待されており、産業立地のための受け皿整備が求められています。

地域に根ざした地元商工業については、東日本大震災により被災した事業所もありますが、商工会等関係機関と連携し、仮設事務所の設置など操業を支援してきました。引き続き、経営の安定化や経営改善のための支援と本格復興に向けた支援策を検討する必要があります。

商業については、町外沿道大型店などへの買い物人口の流出が続き、まちなか商業の振興が課題となっていることから、プレミアム商品券の発行による地元消費を支援するほか、特産品化・6次化商品の開発などにより消費拡大を支援してきました。

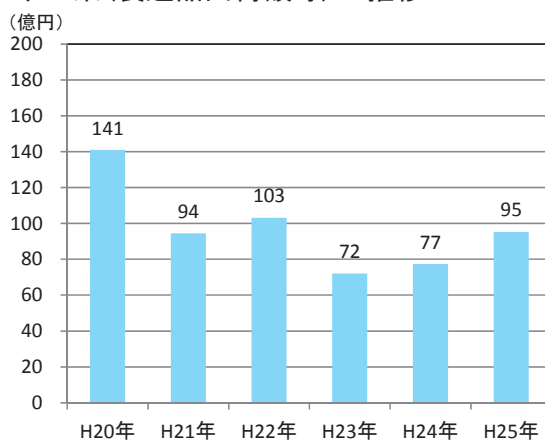
今後は商工業の一層の振興を図るため、新地駅周辺地区に商業施設等の集積を図り、地元消費を拡大することが課題となっています。また、東日本大震災以降、新たな取り組みにチャレンジする動きもあり、起業等活動を支援することも必要です。

◇工業(事業所数、従業者数)の推移



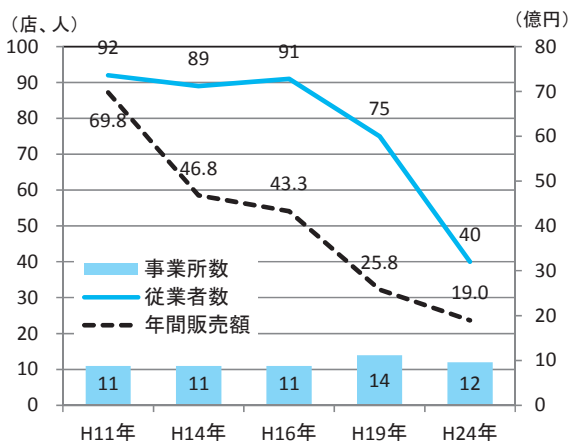
資料：工業統計調査

◇工業(製造品出荷額等)の推移



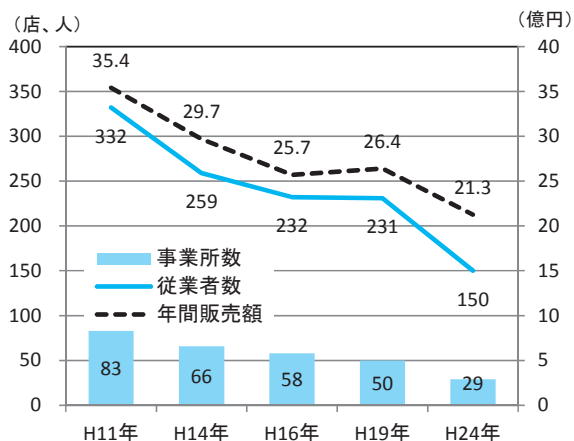
資料：工業統計調査

◇商業(卸売業)の推移



資料：商業統計調査

◇商業(小売業)の推移



資料：商業統計調査

【めざす姿】

既存商工業の復旧・復興を図るとともに、LNG関連産業など、町民の新たな就労の場とにぎわいを創出します。

【施 策】

1. 企業立地の促進

工業用地の拡充整備及び情報発信とともに、相馬中核工業団地企業誘致促進協議会や県企業誘致推進協議会、新地町環境産業共生型の復興まちづくり推進事業の一環として設立する産学官が連携した協議会などの活動を通して、LNG関連企業や地域エネルギー利活用企業の誘致促進に努めます。

また、新地北工業団地立地企業の事業拡大の支援と、相馬共同火力発電(株)新地発電所3・4号機の増設、相馬LNG基地を利用した天然ガス火力発電所の早期実現などを関係機関に要請します。

◇LNG基地イメージ



2. 産業用地の整備

新地南工業団地B地区の整備を推進するほか、LNGパイプライン沿線に産業用地の整備を検討し、被災沿岸部の有効利用と町民の就労の場の創出をめざします。また、相馬共同火力発電(株)新地発電所の安定的な運転を支援するため、同発電所から排出される石炭灰の再利用支援や埋立処分場の検討を行います。

3. 相馬港の利活用促進

コンテナ定期航路の利用促進を図るとともに、常磐自動車道の全線開通や相馬福島道路の建設による相馬港の利便性向上を踏まえた企業の誘致活動等を推進し、相馬港の一層の利活用促進を図ります。

4. 地元企業の経営支援

商工会と連携し、被災事業者への支援を行うほか、経営等に関する情報の提供や研修・指導事業、各種融資制度の周知・普及などを通して、経営の安定と起業化を促進します。

5. 地域商業の支援

地元商業の復興を支援するほか、共同サービス、宣伝、イベント等の共同実施を支援し、なじみ感、親しみ感あふれる地域に根ざした地域商業の振興を図ります。また、商工会による経営指導、創業支援、人材育成活動などを促すとともに、店舗の改善や近代化に向けた資金需要の支援に努めます。

新地駅周辺地区では、町の新たな拠点として商業・業務施設の誘致に取り組みとともに、起業や商業集積に向けた支援制度等を検討します。

6. 特産品づくりの推進

特産品振興協議会による活動を支援し、地元食材を活用した特産品の開発の取り組みを強化し、製品のブランド化を図るとともに、インターネットにより特産品情報を発信し、販路の拡大を促進します。

また、特産品の6次化の拠点施設に収穫体験できる観光・交流施設や農家レストラン等を併設整備し、観光・交流拠点としての整備を推進します。

7. コミュニティビジネス*の創出

商工会や関係機関と連携し、個別相談や経営セミナーを開催するなど、地域資源の活用や地域課題を解決する起業・経営の取り組みを支援します。

コミュニティビジネス

地域の抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法で解決し、さらには地域コミュニティの活性化につなげようとする事業。

7. 農林水産業の復興

【現況と課題】

農業は本町の基幹産業であり、米、野菜、果樹、花きなど質の高い多様な農産物が生産されています。戦略的産地づくりとしてのニラ・イチジクのブランド化の推進や水田転作である大豆の生産拡大と加工販売などに力を入れてきました。

東日本大震災により沿岸部の水田は壊滅的な被害を受け、未だ一部農地において復旧整備に取り組んでいます。震災により営農が困難となったことから、従来にも増して営農者・後継者不足など、農業を取りまく環境はますます厳しくなっており、意欲ある地域農業の担い手を育成することが課題となっています。

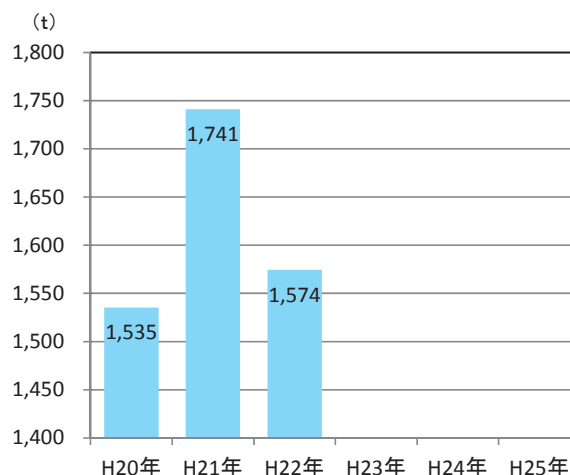
また、東日本大震災の影響により、農水産物の安全性を確保する取り組みがなされていますが、さらなる風評被害対策が求められています。さらに消費の拡大・農水産業の経営の安定化に向けて、新たな作物の研究・開発や特産品化、6次化商品の開発、地産地消の推進など、多様な取り組みが求められます。

水産業については、震災により被害を受けた、漁場や漁港、水産加工業等の復旧・復興を図るとともに、本格操業に向けて後継者の育成や、育てる漁業・資源管理型漁業の推進、海のもつ魅力を生かす水産物・水産加工品の直販や漁業体験の場への活用などについても検討し、推進していくことが求められます。

◇新地町の特産品



◇漁業（漁獲高）の推移



※H23年以降は試験操業のため統計値なし

資料：福島県海面漁業漁獲高統計

【めざす姿】

被災した農地の復旧や沿岸部における震災ガレキの撤去など、復旧に向けた基盤等の整備に取り組むとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害対策や農地の集約化などに取り組んでいきます。

【施 策】

1. 広範な担い手の育成

研修や交流機会の拡充、相談・指導体制を充実し、有力な担い手となる認定農業者*を育成するとともに、新規就農者や農業法人の設立を支援し、広範な担い手の育成に努めます。

2. 多様な農業生産の推進

安全・安心な町内作物を提供するため、関係機関の協力を得て、米の放射性物質全量全袋検査など農林水産物の安全性の確保に努め、農業生産の推進を図ります。また、ニラやイチジクなど町内作物の地産地消を推進するとともに、特産品化・6次化への取り組みを支援します。

3. 農地の利用集積と生産基盤の整備・補修

被災した沿岸部の農地及び農業施設の復旧に継続して取り組むとともに、農地の地域農業の担い手への集積を図り、経営基盤の強化に努めます。

また、作田前地区におけるほ場整備事業の推進や、各地区の要望に基づき、農道、用排水路、湛水防除施設等の整備・補修を図るとともに、優良農地を適正に確保・整備していくため農業振興地域整備計画の見直しを行います。

4. 農村地域の協働活動の形成

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者とともに、地域住民や自治会、NPO法人等が参加する地域の協働活動に係る支援を行い、農村地域資源の適切な保全管理を推進します。

5. 遊休農地等の有効活用

遊休農地の現状把握に努め、地域農業の担い手への集積や、景観作物や新しい作物の導入と栽培など、農地の多様な利用方策を検討します。

6. 地産地消の推進

農水産物の安全性を確保した上で、家庭や学校、事業者など、地産地消を推進します。また、地元農水産物を活用した6次化商品の開発により、消費の拡大に努めます。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、作成した農業経営改善計画が市町村に認定された農業者。

7. 産業まつりの充実

商工会やJAそうま新地総合支店、相馬双葉漁業協同組合の町内経済3団体との連携を図りながら、産業まつりを充実させ、地元消費の拡大を推進するとともに、地元産業の活性化と農・漁・商工業間の結びつきの強化に努めます。

8. 活力ある森林づくり

震災以降、森林整備が停滞したことによる森林の衰えを防ぐため、「ふくしま森林再生事業」により計画的な森林整備を推進します。

9. 資源管理型漁業の推進

漁場造成事業や稚魚・稚貝の中間育成放流事業などを進め、生産量の安定化を図ります。

10. 漁業生産環境の充実

沿岸漁場におけるガレキの撤去を県に要請するとともに、釣師浜漁港・水産業共同利用施設の早期復旧に努めます。また、新規漁業就業者の就労を支援し、担い手の育成に努めます。

11. 海の資源活用

震災により被災した水産加工業の復旧を支援し、本町漁業の振興を図ります。

また、水産物の安全性を確保した海の幸を提供する体制や特産品化、6次化商品などの取り組みや、海に親しむイベントなど体験型観光交流活動を促進します。

12. 産学官の連携*

地物農水産物の安全性の確保や特産品化、6次化商品の開発、食育の推進など、持続的に発展する農林水産業を構築するため、関係機関や大学、企業などの産学官連携に取り組みます。

産学官の連携

大学で創造された新しい知が社会で活用されることにより、経済的価値や社会的・公共的価値を生み出し、社会の活力を創出するとともに、さらなる知の創造活動への投資を導くという連携の取り組み。

第2章 自然と環境と共生する安全安心なまちづくり

1. 水と緑豊かなまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 山地・里山の育成・保全2. 海岸の保全と活用3. 緑地や田園景観の保全・形成4. 水と緑のネットワークづくり5. 公園・緑地の整備・充実
2. 地域環境の保全	<ol style="list-style-type: none">1. 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進2. 公害防止の推進3. 環境美化の推進4. 放射性物質対策の推進
3. 循環型社会の形成	<ol style="list-style-type: none">1. ごみ減量の促進2. ごみ広域処理の充実3. 安定した水の供給4. 水洗化の推進
4. 命と暮らし最優先のまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 災害に強いまちづくり2. 地域防災力の向上3. 防災体制の充実4. 消防体制の充実5. 救急体制の充実
5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 生活安全環境の整備2. 防犯意識の向上3. 地域防犯活動の推進4. 道路交通環境の整備5. 交通安全への普及啓発6. 消費者対策の充実

1. 水と緑豊かなまちづくり

【現況と課題】

本町は、海、田園、里、山が楽しめ、また、河川、ため池、水路、湧水など水と緑の豊かな環境があり、多くの人が訪れ、ゆとりとやすらぎの空間をつくり出しています。

これらは町民共有の財産として、守り育てながら活用を図るべきものですが、東日本大震災は、この豊かな環境にも影響を与えており、計画的な森林整備や安全・安心を確保した上での海の活用などが課題となっています。

公園・緑地については、総合公園の一部応急仮設住宅利用や、海浜運動公園の被災など利用が一部制約されていましたが、応急仮設住宅の集約化による総合公園の再開、海浜運動公園に代わる多目的運動場の整備検討が進められ、また、釣師防災緑地内には子どもの広場など活動できるスペースが整備される計画となっています。今後は、町民やNPO法人など多くの協力を得ながら適切な利用と維持管理を行うことが求められます。

本町の海、田園、里、山のある豊かな環境を再認識し、町全体で維持・保全に努めるとともに、新たな開発・整備にあたっては環境や景観に配慮したまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

【めざす姿】

森林・河川・ため池などの自然環境の回復・保全・育成に努めるとともに、公園や緑地を含めた水と緑のネットワークづくりに取り組み、町民が憩い、活動する場として町民との協働により整備・運営を行います。

◇鹿狼山からの海・田園・里の眺め



◇チューリップ祭り



【施 策】

1. 山地・里山の育成・保全

ふくしま森林再生事業等により、東日本大震災以降停滞している森林整備を計画的に実施し、町土の保全や水資源のかん養などの公益的機能が十分発揮できるよう山地・里山の育成・保全を図ります。

2. 海岸の保全と活用

被災した沿岸部において、防潮堤とともに防災緑地や展望緑地の整備に取り組んでおり、防潮林等自然景観の整備・育成に努めます。

また、海岸の砂浜においても養浜整備を要望します。

3. 緑地や田園景観の保全・形成

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な役割があり、その保全・育成の取り組みを支援し、ふるさとの自然・景観の保全に努めます。耕作放棄地については担い手への集積を図るとともに、景観作物の作付けなど地域の景観形成活動を支援します。

4. 水と緑のネットワークづくり

海・里・山のある地域特性を活かし、釣師浜漁港や防災緑地、鹿狼山、河川敷などによる公園や緑地などをネットワーク化するとともに、花いっぱい運動を促進するなど、水と緑に囲まれた美しいまちづくりに努めます。

5. 公園・緑地の整備・充実

子どもたちの身近な遊び場、親同士や高齢者の交流の場として、身近な公園の整備・充実を図るとともに、沿岸部では防災緑地・展望緑地の整備を推進します。また、これらの公園・緑地の維持管理にあたっては、地域住民やNPO法人、企業、ボランティアなどの協力を得ながら、効果的な運営を行えるよう検討・実施します。

2. 地域環境の保全

【現況と課題】

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降、特に福島県内では脱原発や再生可能エネルギーへの取り組みの推進が求められています。本町では、平成 23 年 12 月に環境未来都市に選定され、低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー活用への取り組みを積極的に推進していくこととしており、地域エネルギーの利活用による環境の保全と地域の復興が求められています。

また、水質及び大気の測定を行い、公害防止に努めます。ごみ焼きやごみの不法投棄防止など、環境美化に関する普及啓発を図り、町民一人ひとりが暮らしのルールやマナーを守っていくことが求められます。

さらに、放射能汚染の安全性確保に対する取り組みを行っていくことが必要です

【めざす姿】

自然エネルギーや地域エネルギーの利活用と効率化を図り、環境共生型のまちづくりを推進します。

また、放射線量測定結果の公表に努めます。

【施 策】

1. 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進

環境未来都市構想の実現に向けて、省エネルギー・省資源化の取り組みを促進するとともに、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消の推進、地域エネルギーの利活用等による関連産業の誘致など、復興と環境と経済が調和した持続可能な環境都市の暮らしの実現をめざします。

特に新地駅周辺では、まちづくりと一体的に地域エネルギー事業を展開し、ガスコージェネレーションシステム*による熱や電気の利活用を図ります。

また、住宅への太陽光発電システムの設置に対して補助を行います。

2. 公害防止の推進

町内主要河川や一般廃棄物最終処分場などの水質検査を行うなど、工場等からの排水や大気汚染物質について改善の指導に努めるとともに、新たに町内に立地する工場とは公害防止協定の締結を図ります。

ガスコージェネレーションシステム

天然ガスを用いて発電し、その際に発生する排熱を冷暖房や給湯などにムダなく利用する省エネルギーシステム。

3. 環境美化の推進

各地区や各種団体による環境美化活動を支援するとともに、地域の美化促進に対する意識啓発を図ります。また、警察など関係機関と連携し、不法投棄の取り締まり強化や指導に努めます。

4. 放射性物質対策の推進

本町においては福島第一原子力発電所事故による放射能汚染被害は比較的軽度であったものの、安全・安心な暮らしを確保するため、関係機関の協力のもと空間線量の測定や農水産物の検査を継続実施し、その結果を町ホームページ等で広く情報発信します。

また、除染により発生した汚染土については、早期に仮置場への搬出をめざし、関係機関に働きかけを行います。

3. 循環型社会の形成

【現況と課題】

環境に対する意識が高まるなかで、ごみ問題は大きな社会問題であり、循環型社会を構築し、環境への負荷を軽減する取り組みが求められています。

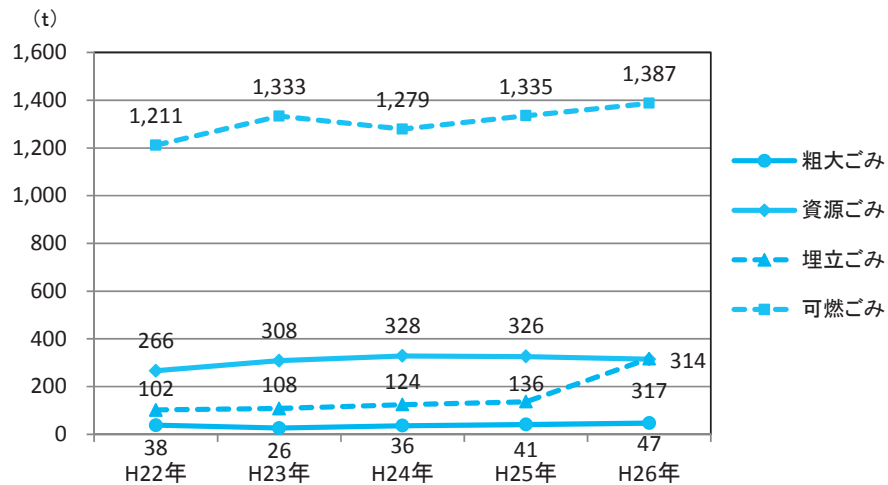
町では、平成6年度より分別収集を開始し、平成18年度からはプラスチック容器包装ごみの分別収集を開始しています。ごみの適正処理と減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、さらにはごみの発生源となるものの受け入れを断る（リフューズ）を加えた4Rの取り組みを促進する必要があり、町民の意識の普及啓発が求められます。

本町は、相馬地方広域水道企業団により、ほぼ全町域を対象に給水業務が行われており、また、老朽化した配水管の計画的な改修に取り組んでいます。

下水道事業は、平成8年度から特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、下水道事業区域外については合併処理浄化槽の設置助成を行っています。

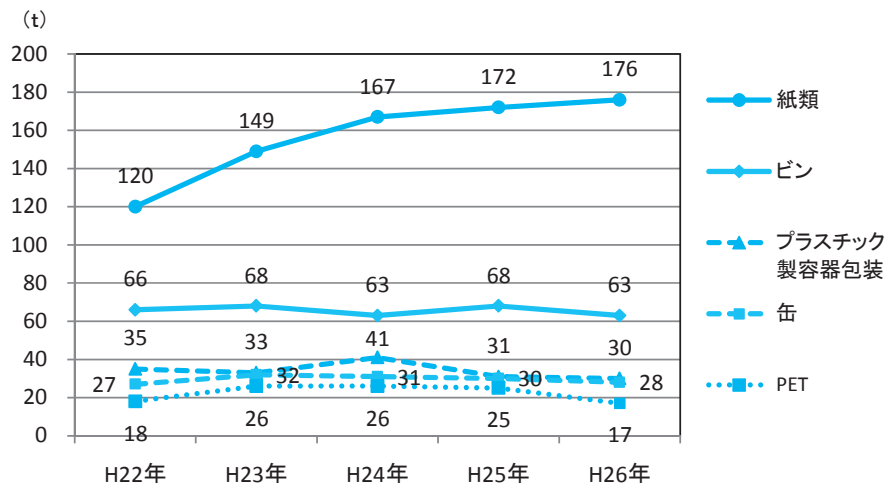
良好な水資源を保全するため、地域の実態に応じた汚水処理・水洗化や、施設の適正な維持・管理、汚泥の利用促進を図ることが求められます。

◇ごみ処理の推移



資料：町民課

◇資源ごみの推移



資料：町民課

【めざす姿】

ゴミの分別排出や資源の再生利用を推進し、環境への負荷の軽減に取り組みます。また、水洗化率の向上により衛生的で快適な町をめざします。

【施 策】

1. ごみ減量の促進

ごみ収集カレンダーやごみの分け方・出し方のパンフレット等により、ごみの減量化（リデュース）、再利用（リユース）、資源の再生利用（リサイクル）、ごみの発生源となるものの受け入れを断る（リフューズ）の4Rの取り組みの普及啓発を促進します。

また、環境に配慮した商品の購入やマイバッグ持参など、ごみ減量の取り組みを推進します。

2. ごみ広域処理の充実

4Rの推進により、ごみの減量化を図るとともに、燃えるごみについては相馬方部衛生組合による広域体制により処理を実施します。

3. 安定した水の供給

安定した水道水を供給するため、相馬地方広域水道企業団による健全で効果的な水道事業を推進します。

また、配水管を計画的に取り替えるなどにより水道施設の耐久性の向上に努めます。

4. 水洗化の推進

地域特性に即して下水道事業の導入あるいは合併処理浄化槽の設置を促進し、全町域の水洗化を図ります。新たなまちづくりの進展に合わせて、下水道等計画区域の見直しを検討します。また、下水道管や集合処理施設の適正な維持・管理を図ります。

4. 命と暮らし最優先のまちづくり

【現況と課題】

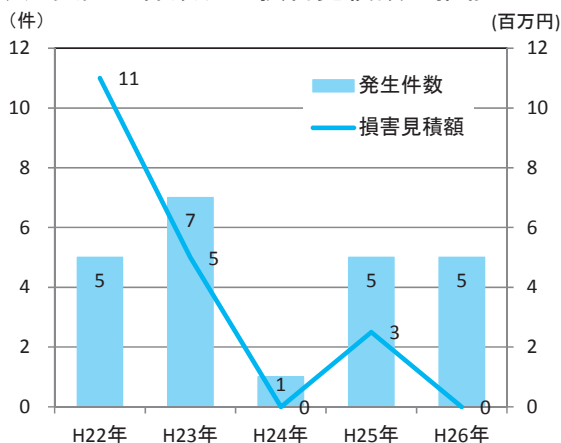
東日本大震災は、これまでの予想をはるかに上回るものであり、本町においても沿岸部における津波被害を中心に 630 戸の住宅が被災するなど甚大な被害を受けました。

この震災を教訓として後世に語り継ぎ、防災教育を充実し防災に対する意識を常に持ち続け、命と暮らしを最優先とするまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

また、震災後に改定した「地域防災計画」に基づき、防災拠点や避難所等の再構築・整備を図るとともに周知徹底に努め、さらには自主防災組織*とその活動を育成・支援し地域の防災力を高めていくことが求められます。

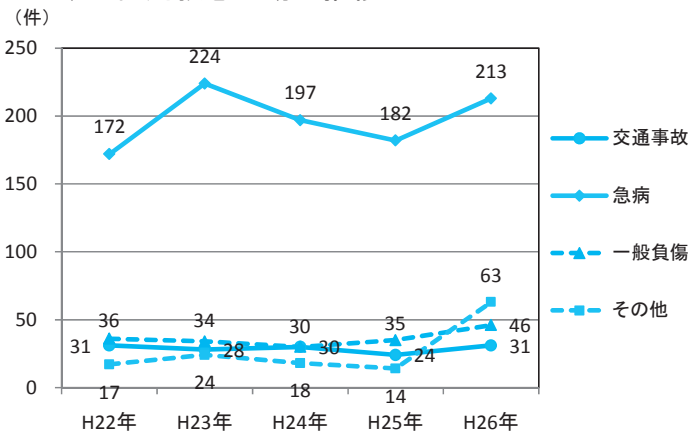
消防・救急体制は、相馬地方広域市町村圏組合による常備消防と地域消防団で構成されています。震災後のまちづくりを踏まえ、消防団の再構築を図るとともに、新たな団員の確保が課題となっています。

◇火災発生件数及び損害見積額の推移



資料：新地分署

◇理由別救急出動の推移



資料：新地分署

【めざす姿】

東日本大震災を教訓として、災害に対する安全性の向上に取り組むとともに、命と暮らし最優先のまちづくり・人づくりを推進します。

自主防災組織

住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」「自分たちのまちは自分で守る」という地域住民の連携に基づき、結成される防災組織。災害発生時に住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行う。

【施 策】

1. 災害に強いまちづくり

東日本大震災を踏まえ、多重防御による減災の考えに基づき、防潮堤や防災緑地の整備、避難道路の整備等に取り組んでいます。

また、「震災アーカイブ*」を設置し、震災の記憶を後世に引き継ぎ、災害を教訓としたまちづくりを将来にわたって推進していきます。

2. 地域防災力の向上

新たな住宅地における自主防災組織の育成・強化を支援するとともに、災害時に町民と行政が一体となった対応が図られるよう防災訓練の充実を図ります。また、小中学校や防災センターにおける防災教育を行い災害に強い人材の育成を図るとともに、町内事業所との連携・協力体制の整備に努めます。

3. 防災体制の充実

地域防災計画の改定を踏まえ、新地駅周辺地区における防災センターの建設や、避難所・備蓄品の再整備、誘導サインの整備、防災情報システムの整備など災害に備えた体制の強化・充実に取り組みます。災害時に時間的余裕のない事態を想定し、全国瞬時警報システム（J-ALERT）*の運用により、瞬時に防災無線により情報を伝達する仕組みを整備します。

また、災害時に迅速な復旧が図られるよう関係機関との連携強化に努めます。

4. 消防体制の充実

町民の災害発生予防意識を高めるとともに、安全安心のための防災の拠点となる消防新地分署の新地駅周辺地区への建替えを行います。また、自治会の再編を踏まえた消防団の再構築や消防水利の確保などを図ります。

5. 救急体制の充実

相馬地方市町村や医師会の協力を得て、救急指定病院の体制充実を図ります。

アーカイブ

アーカイブ (archive)：重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。

全国瞬時警報システム（J-ALERT）

通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。

5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり

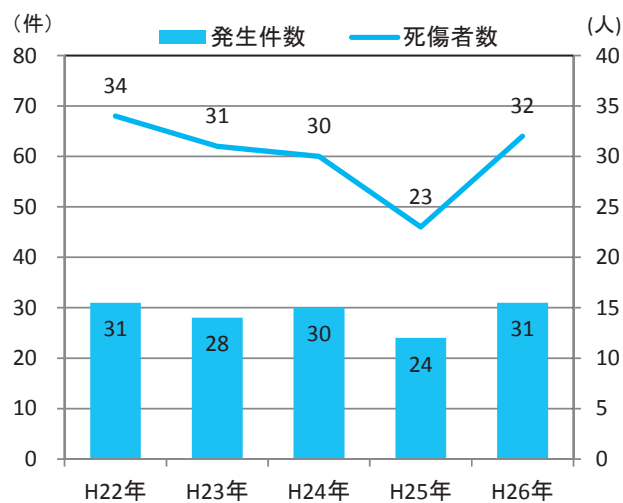
【現況と課題】

本町では「新地町生活安全条例」を制定し、町民と事業者、行政が互いに協力・連携し、防犯意識の向上と自主的な生活安全活動を推進し、安心して暮らせる地域社会の実現をめざしています。また、地域においては警察や防犯協会、交通対策協議会などによる連携のもと、地域ぐるみで防犯活動や交通安全対策への取り組みが行われています。子どもたちの安心安全のため、町内の各保育所・小中学校においては防犯カメラを設置しています。

震災からの生活再建を促すために、被災者の新たな住宅地や避難道路等の新たな道路整備が進められています。また、新地駅周辺地区や防災緑地などの整備も進められており、人の動きも大きく変化することから、この新たなまちづくりを踏まえた安全・安心対策に取り組んでいくことが必要となっています。

一方、消費者問題が複雑多様化するのに伴い、消費者がトラブルに巻き込まれるケースも増えており、トラブル防止に向けた情報提供や啓発活動、相談体制の充実が課題となっています。

◇交通事故発生の推移



資料：新地分署

【めざす姿】

町民、事業者、行政が互いに連携し、防犯意識の向上と交通安全対策に取り組めます。

【施 策】

1. 生活安全環境の整備

「新地町生活安全条例」に基づき、町民の自主的な生活安全活動の推進を図るとともに、安全で住みよい生活環境の整備を行い、犯罪、事故等を未然に防止し、安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

2. 防犯意識の向上

警察や防犯協会各地区など関係機関と連携して啓発活動を推進することにより、防犯意識の向上に努めます。

3. 地域防犯活動の推進

防犯協会各地区などと協力した防犯パトロールを実施するなど、地域ぐるみの防犯活動を強化し、登下校途中の児童・生徒の被害や青少年の非行の防止に努めます。また、地域の要望を踏まえ、必要箇所に防犯灯の設置を図ります。

4. 道路交通環境の整備

歩行者や交通弱者を交通事故から守るため、警察や防犯協会、自治会など関係機関と連携しながら道路交通環境を調査し、必要箇所にカーブミラーや交通標識など交通安全施設の整備を図ります。

5. 交通安全への普及啓発

交通対策協議会や交通教育専門員など交通関係団体と協力し、子どもや高齢者を対象とした交通安全運動を推進するなど、交通安全に関する普及啓発を推進します。

6. 消費者対策の充実

消費生活や振り込め詐欺など暮らしの中の事故に関する情報提供や講習会などを通して消費者等の知識や意識を高めるとともに、消費者トラブルの被害者を救済する消費相談、被災者の生活に関する悩み相談など、啓発・相談体制の整備を図ります。

第3章 誰もが暮らしやすいまちづくり

<p>1. 子どもを育てやすいまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども・子育て支援事業計画の推進 2. 母と子の健康づくりの推進 3. 子育て支援の充実 4. 保育サービスの充実 5. 経済的支援の充実 6. ひとり親家庭への支援
<p>2. 生涯を通じた健康づくりの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康意識の啓発 2. 健康づくり活動の支援 3. 保健サービスの充実 4. 健康維持の推進 5. 東日本大震災による影響に対するケアの充実
<p>3. 安心できる医療体制</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療体制の充実 2. かかりつけ医の普及 3. 救急医療の充実 4. 災害時医療の強化
<p>4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会参加活動の促進 2. 介護予防事業の充実 3. 生活支援サービスの充実 4. 高齢者福祉サービスの充実 5. 地域ケア体制の充実 6. 高齢者見守りの支援
<p>5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア活動の促進 2. 町社会福祉協議会等の活動支援 3. 人にやさしいまちづくり 4. 障がい者の自立と社会参加の促進 5. 生活の安定・自立への支援 6. 社会保障制度の充実

1. 子どもを育てやすいまちづくり

【現況と課題】

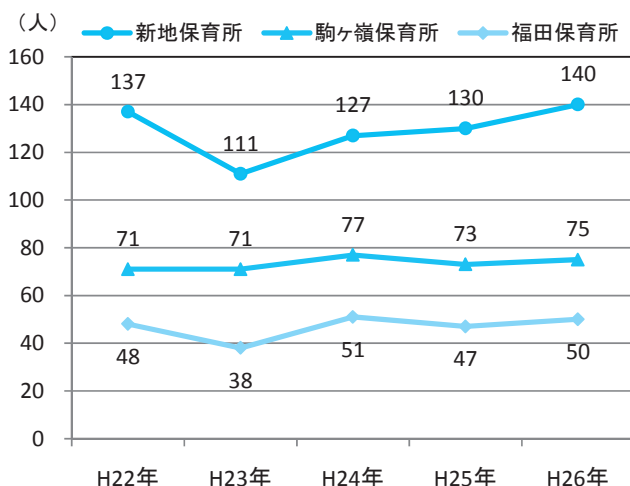
少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来を受け、国や地方自治体、地域をあげて、子どもや子育てを支え合うことが求められています。特に、核家族の進展や共働き家庭が増えたことにより、子どもの世話を家庭で担えない世帯が増加し、保育ニーズの一層の高まりとともに、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が増えています。

町では、妊娠期から出産・乳幼児・児童期の各時期に応じて検診や相談などを行い安心して子どもを産み育てられるよう努めてきました。また、保育所における0歳児保育や延長保育、就学前教育など、多様化する保育ニーズに対応するよう充実に努めてきました。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、町では「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、放課後児童クラブ*は対象となる児童を小学3年生以下から小学校全児童に拡大しています。

今後は、この計画に基づき事業を実施していくこととなり、母子保健や子育て支援を通して、本町で安心して子どもを産み育てられる社会の実現に向けて、保育所や学校、家庭、地域、行政などの関係者が協力して、子ども・子育て支援に取り組んでいく必要があります。

◇保育所児童数の推移



資料：町民課

◇児童館活動



放課後児童クラブ

両親が共働きなどのいわゆるカギっ子対策として保育に欠ける小学校児童を対象に放課後に行う保育。

【めざす姿】

子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境の整備に取り組み、地域全体で子育てしやすい環境づくりを推進します。

【施 策】

1. 子ども・子育て支援事業計画の推進

新たな子育て支援制度である「子ども・子育て支援法」の制定を受けて策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本町に適した子育て支援を実施し、地域全体で子育てができる環境づくりを推進します。

2. 母と子の健康づくりの推進

妊婦健診、乳幼児健康診査、健康相談など妊娠・出産、乳幼児期に至る一貫した保健サービスや、乳児に対する全戸訪問・指導等により、母と子の健康づくりと育児に関する不安の解消を図ります。

3. 子育て支援の充実

地域子育て支援センター（児童館）の事業内容の充実や運営体制の工夫、保育所の地域開放の推進などにより、子育て支援の拠点としての充実を図ります。

また、親子が交流し、仲間づくりと情報交換ができる環境づくりや子育てグループの育成・活動の支援を行います。

放課後児童クラブでは小学校全児童に対象を拡充し、保護者の子育てを支援します。

4. 保育サービスの充実

一時保育事業や延長保育事業の充実など、子育て世帯のニーズに応じた保育サービスの充実に努めるとともに、保育所において就学前教育の機能を合わせた取り組みを推進します。

5. 経済的支援の充実

子育てに伴う経済的負担を減らすため、保育料の軽減に努めます。また、児童手当の支給、出生児祝金や18歳までの子ども医療費の助成などの継続に努めます。

6. ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭及び父母のいない児童に対する医療費を助成するとともに、生活の安定と自立の促進に向けたきめ細かな相談、支援に努めます。

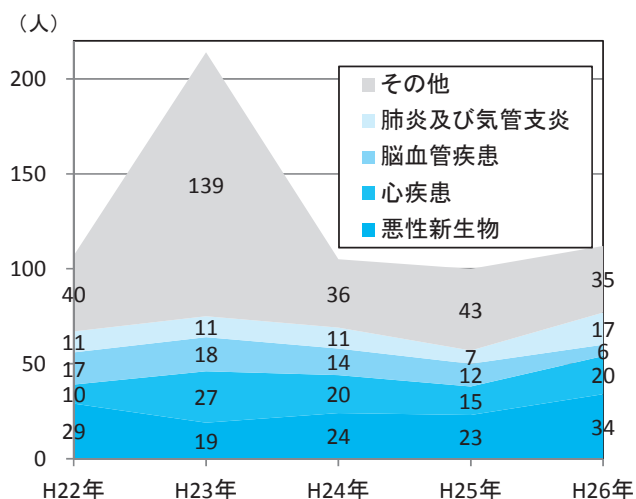
2. 生涯を通じた健康づくりの推進

【現況と課題】

高齢化の進展とともに、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病*や認知症、寝たきりなどの要介護状態になってしまう高齢者の増加が、深刻な社会問題となっており、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが求められています。

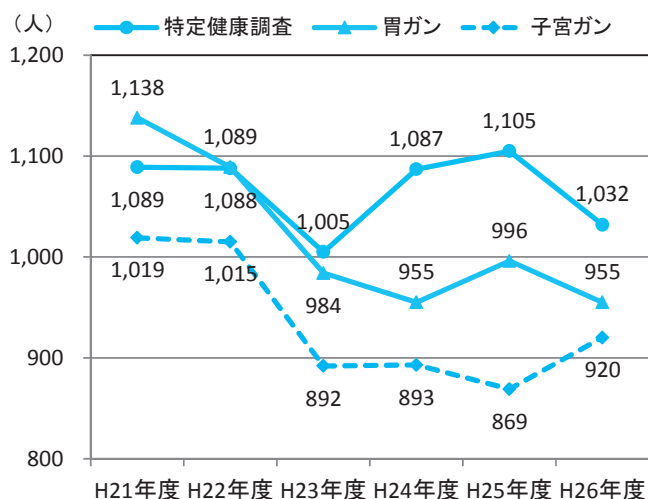
町では「第2次 健康しんち21」計画を策定し、町民の健康づくりを総合的に支援しており、保健センターを中心にがんや結核検診など各種検診事業や健康診査、健康相談など保健事業とともに、健康づくりを促進する運動習慣の定着に努めています。今後は心身ともに健康で寝たきりにならない期間（健康寿命）ができるだけ長くなるよう、町民一人ひとりが積極的に生涯を通じた健康づくりに取り組むことが課題となっています。

◇死因別死亡者数の推移



資料：保健センター（相双保険事務所 業務概要）

◇検診等受診率の推移



資料：保健センター（町特定健診）

【めざす姿】

定期健診などによる疾病の予防・早期発見などとともに、東日本大震災による影響に対するケアに取り組みます。また、食育や運動など楽しみながら健康づくりへの取り組みを推進します。

生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。生活習慣病には、悪性新生物、循環器疾患、肥満症などがある。

【施 策】

1. 健康意識の啓発

健康講演会や健康教室、健康相談などにより生活習慣の改善など町民の健康づくりを支援するとともに、「広報しんち」等による情報の提供及び健康に対する意識の普及啓発に努めます。

2. 健康づくり活動の支援

健康づくり推進員、食生活改善推進員を中心に、町内各地域での健康づくり活動の普及を促進するとともに、みちのく潮風トレイルを活用した健康ウォークなど、運動を通じた健康づくりイベント等を開催し町民の健康づくりを支援します。

また、保育所や小学校等における「食育事業」を推進するとともに、食育に関する講演会の開催やイベント、表彰制度、広報活動などにより全町民に対して食育の普及を図ります。

3. 保健サービスの充実

各種がん検診の受診率の向上、感染症予防や歯科保健の充実に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導事業により生活習慣の改善と疾病の早期発見・早期治療を推進します。

4. 健康維持の推進

疾病の予防や早期発見・早期治療ができるよう健康管理データのシステムを充実し、未受診者や未接種者に対し勧奨等を実施するなど健康づくりを推進します。

5. 東日本大震災による影響に対するケアの充実

福島第一原子力発電所事故に伴う県民健康管理調査（福島県事業）を継続実施するなど、東日本大震災により被災した町民に対する心身のケアに引き続き取り組んでいきます。

3. 安心できる医療体制

【現況と課題】

高齢化にともなう生活習慣病の増加や疾病構造の変化により、医療に対するニーズはますます多様化・高度化しています。

医療体制は、2次医療機関*として公立相馬総合病院（相馬市）があり、町内には病院・診療所が3カ所、歯科診療所が1カ所あります。専門的な分野については県立医科大学附属病院や県外の医療機関を利用しています。

診療所と病院との連携による適切な医療サービスの供給とともに、救急医療体制の充実やかかりつけ医の普及が課題となっています。

【めざす姿】

医療体制の充実を図るなど、安心できる医療体制を確保します。

【施 策】

1. 医療体制の充実

公立相馬総合病院が地域医療の中核機関として質の高いサービスが提供できるよう、引き続き施設や最先端機器の整備、人材の確保などに努めます。

また、民間医療機関の復旧、整備を支援するなど、本町内の医療体制の充実に努めます。

2. かかりつけ医の普及

健康に不安を感じた時に気軽に相談できるかかりつけ医がいることで、病気の早期発見・早期治療につながることから、医師会や関係機関と連携・協力して、かかりつけ医の普及を図ります。

3. 救急医療の充実

広域的な連携のもとに、救急医療が円滑かつ適切に提供できるよう、救急医療体制の充実を図ります。

4. 災害時医療の強化

災害時における医療救急活動が迅速に行われるよう、町内外医療機関との連携強化に努めます。

2次医療機関

入院治療を必要とする重症患者の医療を担当する医療機関。地域の中核的病院、専門性のある外来や一般的な入院医療を行う病院。

4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり

【現況と課題】

本町では約3割の方が高齢者となっており、年々増加傾向にあります。一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯、寝たきり高齢者など支援が必要な高齢者も増え、介護が必要な要介護の割合は年々増加すると予測されています。元気な高齢者が要介護状態にならないための介護予防対策は、極めて重要な課題となっています。

また、認知症高齢者も増加しており、厚生労働省の推計では平成37年には高齢者の5人に1人が認知症になるものと見込まれています。認知症を予防する取り組みを充実していくとともに、認知症に対する理解を深め地域全体で見守る体制を充実していくことが求められます。

町ではしんち福祉会（特別養護老人ホーム、デイサービス、在宅介護支援センター）や新地町社会福祉協議会（在宅サービス事業所）が中心として高齢者の支援を担っており、施設ニーズに対応して「特別養護老人ホーム なごみの里」を建設し、入所者を受け入れてきました。引き続き、高齢者・要介護者の増加に合わせたサービスの拡充が求められています。

今後は、「新地町老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護予防や高齢者の社会参加活動、生活支援事業により認知症や要介護状態にならないよう支援を行うとともに、介護が必要な場合には適切なサービスを利用できるよう介護保険サービスの充実が求められており、さらに、高齢者の権利擁護や虐待などへの対応も求められています。

【めざす姿】

高齢者が要介護状態にならないための取り組みの充実を図るとともに、介護保険等サービスの利用により、安心して生活できる地域づくりを推進します。

【施 策】

1. 社会参加活動の促進

高齢者の閉じこもり防止に向けて、老人クラブや高齢者グループへの支援を図るとともに、ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動などを促進します。また、シルバー人材センターにおいては就労機会の拡充と生きがいをづくりに努め、高齢者の社会参加を促進します。

2. 介護予防事業の充実

元気な高齢者が要介護状態に陥らないように、知識の普及や啓発、ボランティアの育成を行います。また、介護が必要となる可能性が高い高齢者に対しては、運動機能の向上など、その高齢者に応じた予防のための事業を行い、高齢者の健康の維持・回復を支援します。

3. 生活支援サービスの充実

ひとり暮らし高齢者に対しては、配食サービスに等より健康の維持と見守り・安否確認を行います。また、ひとり暮らしや重度の身体障がいを持つ高齢者に対しては、緊急通報システムを整備するなど生活支援サービスを行います。

震災により被災した高齢単身世帯などが入居する被災高齢者共同住宅においては、入居高齢者の見守りや健康づくりとコミュニティ形成などを含めた管理・運営を行います。

4. 高齢者福祉サービスの充実

介護を必要とする高齢者が地域の中で安心して必要なサービスが受けられるよう、また増加する認知症高齢者への適切な支援が行えるよう「新地町老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護など介護保険サービスの充実に努めます。また、高齢者の権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及を図ります。

5. 地域ケア体制の充実

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくために、地域包括支援センターを核とした包括支援事業（総合相談・連携・調査）を充実します。また高齢者を地域全体で支え合う機能を高めるため地域ケア体制の充実に努めます。

6. 高齢者見守りの支援

地域住民、民生児童委員、福祉ボランティアなど的高齢者見守りの取り組みを支援し、ひとり暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々が安心して生活できる環境づくりに努めます。

特に、新団地など新たな生活を始めた高齢者に対しては、デイサービスなどの事業も含めた見守りを支援します。

5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立

【現況と課題】

子ども・子育て支援制度や介護保険制度などの充実により、支援が必要な家庭等への福祉サービスが充実していますが、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、地域での支え合いが重要となっています。

町では町社会福祉協議会や民生児童委員をはじめ、各種団体などが行政と連携し、ホームヘルパーの派遣、配食サービス、福祉人材の育成などを行っていますが、より多くの地域住民の参加のもと支え合いの社会づくりを推進するため、ボランティアの育成・活動支援や、誰もが暮らしやすい都市基盤等の整備が必要です。

障がい者福祉についても、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、自立支援や就労の場の確保などとともに、地域での理解と支え合いが不可欠です。

社会保障制度は暮らしの安心を支えるセーフティネット*として重要な役割を果たすものですが、少子・高齢化等の進展に応じた制度の充実が課題となっています。

【めざす姿】

町民みんなが支え合いのできる環境づくりに努め、子どもからお年寄りまで、町民の誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

【施策】

1. ボランティア活動の促進

ボランティア団体及び個人ボランティアの相互の連携を図り、ボランティア活動の促進を図ります。

また、学校教育におけるボランティア体験の機会の拡充や、町社会福祉協議会と連携したボランティア学習や体験の場づくりなどを通し、ボランティアの育成・支援に努めます。

2. 町社会福祉協議会等の活動支援

地域福祉活動の推進母体である町社会福祉協議会の活動を支援し、活動の拡充による地域福祉の一層の促進を図ります。また、民生児童委員の活動しやすい環境づくりに努めます。

セーフティネット

安全網、安全策。経済的困難者に対して、最低限の生活を続けられるようにする生活保護等の社会保障制度を指すことが多い。

3. 人にやさしいまちづくり

福島県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、公共施設や道路、住宅のバリアフリー化など、人にやさしいまちづくりを推進します。また、移動にかかるタクシー運賃の助成や、公共施設等における駐車場の整備や、おもいやり駐車場の確保に努めます。

4. 障がい者の自立と社会参加の促進

「新地町障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスの充実と自立に向けた支援を図ります。また、障がいに対する地域住民への理解を求め、地域住民との交流や就労・生きがい活動の支援に努めます。

5. 生活の安定・自立への支援

生活保護を必要とする世帯など生活に困窮する世帯に対しては、関係機関との連携のもと、生活の安定と自立に向けた支援に努めます。

6. 社会保障制度の充実

国民年金及び保険事業については、制度や事業に関する広報・啓発活動や相談活動を充実するとともに、事業の円滑な推進を図ります。

第4章 未来を拓く力を創るまちづくり

1. 地域全体の教育力向上	<ol style="list-style-type: none">1. 学習環境の充実2. 開かれた学校づくりの推進3. 心身の健康増進と心の教育の推進4. 家庭の教育力の向上5. 青少年の育成6. 交流の推進7. 特別支援的な教育の充実
2. 生涯学習の充実	<ol style="list-style-type: none">1. 生涯学習の総合的推進2. 芸術文化活動の推進3. 読書の町づくりの推進4. 社会教育施設の整備・充実5. 男女共同参画の促進
3. 生涯スポーツの充実	<ol style="list-style-type: none">1. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進2. 社会体育関連施設の整備・充実

1. 地域全体の教育力向上

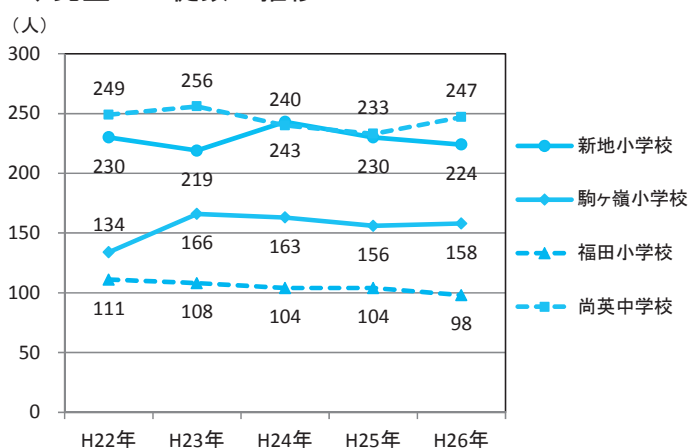
【現況と課題】

本町には小学校3校、中学校1校があります。各学校では情報通信技術（ICT）を活用し、基礎学力の向上や基本的な生活習慣の確立、生きる力を育む教育など各学校の特性を生かした教育活動を推進しています。さらに、地域内外での体験的な学習を通じ、福祉教育や環境教育、国際教育、防災教育、食育、ふるさと教育など、豊かな人づくりにつながる教育を展開しています。

しかしながら、本町内においても核家族化や共働き世帯の増加が進展し、家庭や地域の教育力の低下が問題となっています。学校と家庭、地域が連携した教育力の向上が求められています。

また、次代を担う子どもたちにとって、国際化はより身近なものになっており、異なる文化や生活習慣を持つ人たちとの交流を推進していく必要があります。

◇児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査

◇ICT教育



【めざす姿】

本町の教育の特徴であるICT教育により学習環境の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支えていきます。

【施 策】

1. 学習環境の充実

本町における教育の特徴ともなっているICT教育を推進するためICT支援員を配置したり、きめ細やかに支援する学習支援員の配置など、学習環境のより一層の充実に努めるとともに、東日本大震災を踏まえた防災教育や、太陽光発電システムを活用したエコ環境教育など、時代や社会の変化に対応した学習に取り組みます。

また、家庭の経済状況による教育格差を解消するために奨学資金貸付けを継続します。

2. 開かれた学校づくりの推進

学校・家庭・地域との連携強化を図り、地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進します。

また、県立新地高等学校の教職員や生徒の地域活動への参加を支援し、地域との連携を深めるとともに、大学等と連携して教育活動の活性化を図ります。

3. 心身の健康増進と心の教育の推進

学校や家庭、地域の連携により、「早寝・早起き・朝ご飯」＋「あいさつ」運動を通して子どもの心身の健康を増進し、社会生活の基本ルールを身に付けるよう思いやりと心の教育を推進し、いじめや不登校などの未然防止に努めます。

各小・中学校においては「スーパー食育スクール事業」に取り組み、「地産地消」を合言葉に、米や野菜など地場産物を活用し、健康な体づくりを積極的に展開していきます。

また、東日本大震災の影響による子どもの心身のケアに、引き続き取り組んでいきます。

4. 家庭の教育力の向上

保護者や児童生徒を対象に家庭教育に関する保健講座等を実施するなど、子育て家庭の教育力の向上を支援するとともに、家庭と学校、地域が連携して家庭教育を支えます。

5. 青少年の育成

青少年が生き生きと生活できるよう、子ども会やスポーツ少年団などの青少年活動を支援し、また、青少年リーダーの育成に努めます。

青少年を取りまく社会環境の変化を認識し、関係機関との連携のもと、地域ぐるみで青少年の健全育成と非行防止を図る環境づくりを推進します。

6. 交流の推進

I C T機器等を活用して、より多くの児童生徒等が国内外との交流を体験できる機会を提供するとともに、国内外からの研修受け入れを行い、交流等により国際社会に貢献できる人材の育成に努めます。

7. 特別支援的な教育の充実

特別の支援が必要な児童生徒等に対する教育の充実を図るため、地域の人材を活用して学習支援員を配置します。

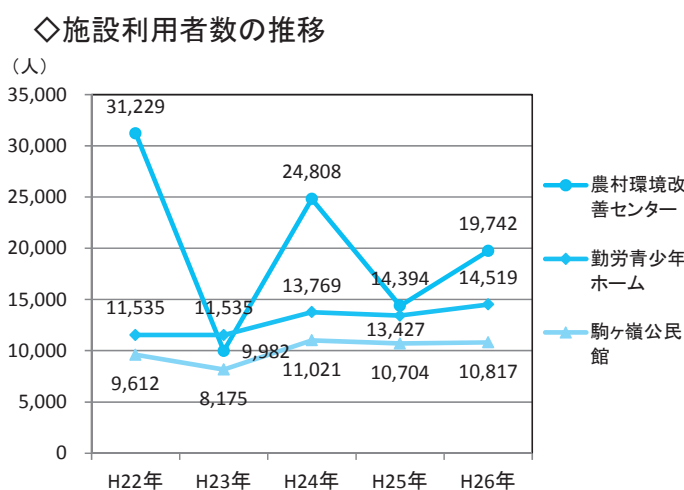
2. 生涯学習の充実

【現況と課題】

町民の生涯学習・文化活動に対する意識の高まりにより、これまで多くの町民や各種団体などが自発的で活発な活動を行ってきました。

東日本大震災により、文化財・社会教育施設の流出や損壊などの被害を受け復旧に取り組んできましたが、本町における代表的な文化財「観海堂」の復興は重要な課題となっています。

また、図書館貸出冊数は震災以前の水準に回復していないなど、改めて震災からの復旧・復興とともに、生涯学習・社会教育に対する取り組みの充実を図ることが求められています。



資料：教育総務課

【めざす姿】

町民一人ひとりが生涯学習や文化活動に対する意識を高め、多様化・高度化する学習要求に対応して参加機会を拡充し、その成果を適切に活かすことができる地域社会づくりを推進します。

【施策】

1. 生涯学習の総合的推進

生涯の各期にわたって学習機会を提供することができるよう各種教室や講座の充実、団体・グループ活動の支援、ボランティア活動の促進などに努めます。特に、東日本大震災を機に交流が生まれた企業や大学、各種団体の協力を得て、町民の「学びの場」の充実に努めます。

2. 芸術文化活動の推進

町内の文化芸術の保護・育成を図るため、町民の芸術文化活動を支援し、芸術文化を通じた町民の交流の場の提供や情報の発信を行います。

また、芸術文化団体の自主的な運営による活性化を支援するとともに、指導者及び後継者の確保・育成に努めます。

3. 読書の町づくりの推進

生涯にわたる豊かな読書経験の基礎を形成するため、町図書館を中心に、各種ボランティア団体・学校等と連携し、町全体で読書への気運を高めます。また、子どもについては策定した「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

4. 社会教育施設の整備・充実

観海堂敷地は、現在、新地駅周辺市街地復興整備事業によるまちづくりが進められており、同事業の進捗を踏まえて福島県史跡である観海堂跡地の活用を検討していきます。

また、町民の自主的な学習活動を支援するため、交流センターの建設など施設の充実や学校開放の推進などの環境整備を図るとともに、町民の多様な自主的学習の要求に応えるため、震災関連資料の収集など資料や機器の充実に努めます。

5. 男女共同参画の促進

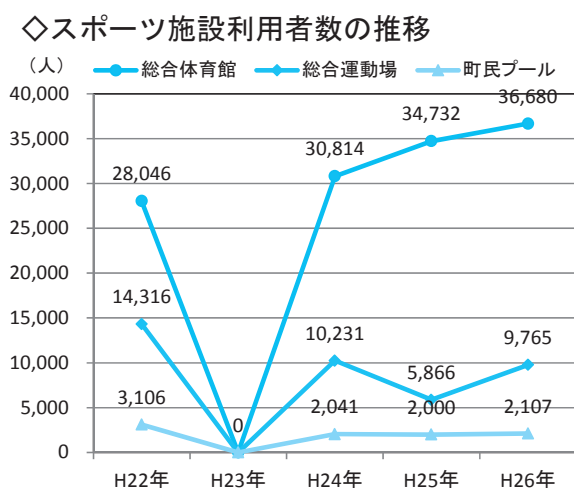
男女が互いに人権を尊重しつつも責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、「新地町男女共同参画計画」に基づき男女平等意識の啓発や学習機会の充実、働き方の見直しを含むワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、家庭や地域活動への男女共同参画社会の促進を図ります。

3. 生涯スポーツの充実

【現況と課題】

スポーツ活動は、町民一人ひとりの健康保持・増進や体力作りに寄与するとともに、スポーツを通じた交流がコミュニケーション能力や思いやりの心、多様な価値観を認め合う気持ちなどを育み、地域社会のコミュニティ形成にも大きな役割を担っています。

東日本大震災により利用が制約された総合運動公園の全面開放や海浜運動公園に代わる多目的運動場の整備など活動場所の充実とともに、スポーツに関する情報の発信や指導者の育成など、全ての町民が気軽にスポーツを楽しめる環境整備に取り組むことが求められます。



※総合運動場のH24年以降は野球場のみ

資料：教育総務課

東日本大震災により町内のスポーツ施設も被害を受けており、応急仮設住宅の集約化による総合運動公園の全面開放や海浜運動公園に代わる多目的運動場の整備などが今後の課題となっています。

また、スポーツに関する情報の発信や活動場所の提供などにより、全ての町民が気軽にスポーツを楽しめるよう取り組むとともに、自主的な活動を促すためにスポーツに関する意識の普及・啓発や指導者の育成などを行うことが求められます。

【めざす姿】

町民一人ひとりが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境整備に取り組み、町民の心身の健康と地域の活性化を推進します。

【施 策】

1. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを推進するため、多くの町民が参加できるよう、町民ニーズを取り入れた事業の充実を図ります。特に、子どもの肥満防止を図るため、子どもの運動機会や遊び場の提供に努めます。

また、各スポーツ団体の活動を支援し、指導者の確保・育成を図ります。

2. 社会体育関連施設の整備・充実

町民の自主的な学習活動を支援するため、新たに交流センターや多目的運動場の整備を計画しており、社会教育・社会体育関連等施設の充実や学校開放推進などの環境整備を図ります。

また、町民の多様な自主的学習の要求に応えるため、震災関連資料の収集など資料や機器の充実に努めます。



計画の推進

◇計画の推進

1. 協働によるまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 協働の体制づくり2. 町民参画の促進3. まちづくり情報の共有化4. コミュニティ活動の支援5. 産学官の連携
2. 町民本位の行財政運営	<ol style="list-style-type: none">1. 成果重視の行政運営2. 弾力的な組織運営3. 効率的、効果的な行政サービスの推進4. 自主財源の確保5. 財政健全化への取り組み6. 財源の重点的な配分7. 地方公会計の整備推進8. 広域的な連携の推進9. 社会資本の長寿命化対策

1. 協働によるまちづくり

【現況と課題】

本町には、昔ながらの地域コミュニティが根ざしており、町民の福祉や地域の文化を支え、行政区が行政と町民のパイプ役を担っています。また、特に東日本大震災以降、自分たちの手でまちづくりを行うという意識や活動が高まっています。

一方、地方分権の流れにより、行政には地域特性を活かした施策を展開し、町民と一緒にまちづくりに取り組んでいく、新しい形の行政運営が求められています。また、時代や社会状況の変化とともに行政に対するニーズが多様化・高度化し、町民個人の努力や行政だけでは対応が難しくなっており、多様な担い手が協働しながら、みんなでまちづくりを行っていく必要があります。

まちづくりの主役は町民であることから、町民の主体的な参画のもと、地域住民と行政区や町、関係機関・団体等が、それぞれの役割を担いながら協働による体制づくりを進めていくことが重要です。

多様な参画を得るために、行政区等が行う活動を支援するとともに、まちづくりの計画立案の段階から町民参画の場を広げ、適切に情報を発信していくことが求められます。

【めざす姿】

まちづくりを町民や関係団体などと協働で取り組んでいけるよう、必要な情報を適切に発信し、参加しやすい協働の体制づくりに取り組んでいきます。

【施 策】

1. 協働の体制づくり

行政区や地域づくり・復興まちづくり団体、ボランティアやNPO等の自主的な地域づくり活動を支援するため、情報の提供を行うとともに、財政的な支援を行います。

また、講演会や研修などへの町民の参加機会を充実させ、地域づくりを支える人材の育成に努めます。

2. 町民参画の促進

町民の意見を町政に反映させるため、まちづくり懇談会等を開催するとともに、各種計画や事業の進捗に応じて委員会や審議会、懇談会、ワークショップなど多様な場において町民の主体的・積極的な参画を促進します。

3. まちづくり情報の共有化

行政情報のみならず、様々なまちづくり活動の情報を広報「しんち」や町ホームページに掲載するなど広く情報を発信し、多くの町民との情報共有化が図られるよう情報提供の充実に努めます。

4. コミュニティ活動の支援

行政区や地域団体の地域づくり活動を支援し、地域住民の連帯意識やコミュニティの向上に努めます。

東日本大震災で被災された方・地域においては、復興支援員の協力を得ながら、見守りやケア、地域おこし活動を支援し、コミュニティの再構築・充実に努めていきます。

5. 産学官の連携

大学や企業、関係機関・団体等の協力・連携を充実し、教育・文化・スポーツ・学術等活動支援や、まちづくり・地域振興に際して必要となる調査、研究開発、広報広聴、人材育成などに取り組みます。

2. 町民本位の行財政運営

【現況と課題】

東日本大震災からの復旧・復興は、国からの財源支援と、全国からの人材派遣受け入れにより多大なる事業の執行・行政サービスの提供を行ってきました。

これまで本町は、電源地域の一つとして安定した財政状況を維持し、役場庁舎を含む公共施設の整備など社会資本及び行政サービスの充実に取り組んできましたが、景気の低迷や少子高齢化・人口減少社会の到来など、全国的に自治体の行財政運営は、今後、より厳しい環境に置かれるものと想定されます。

定住・交流人口の拡大により町の活性化を図る一方で、行財政の運営にあたっては町民ニーズを踏まえ、選択と集中の考え方にに基づき、効率的、効果的に施策・事業を展開していくことが求められます。行政評価を通じた計画、実施、評価、改善の評価システムを構築していく必要があります。

また、少子化や環境問題、男女共同参画など分野を横断する行政課題や広域的なまちづくりの取り組みも求められています。

【めざす姿】

町民の視点にたった行政サービスを提供できるよう、効率的・効果的な行財政の運営に取り組んでいきます。

【施 策】

1. 成果重視の行政運営

総合計画に基づく町政運営を基本として、施策・事業の評価を実施することにより、事業の位置づけや目的等を明確にし、成果を重視した行政運営を図ります。

2. 弾力的な組織運営

総合計画の実現を図るための組織・機構の見直しを柔軟に行うとともに、定員管理の適正化、職員の能力開発に努めます。

横断的な行政課題に対しては政策調整会議やプロジェクトチームなどにより、各部門間の連携を密にした総合的な行政運営を図ります。

3. 効率的、効果的な行政サービスの推進

行政サービスを効果的・効率的に実施できるよう、行政内システムや手続き等の見直しを行うとともに、マイナンバー制度*について町民が理解を深め利用できるよう情報の提供に努めます。また、窓口サービスの向上を図ります。

4. 自主財源の確保

活力あるまちづくりや産業の誘致・振興、沿岸部の土地活用などにより、税源の涵養に努めます。また、行政の守備範囲を明確にしながら、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料などの適正化に努めます。

5. 財政健全化への取り組み

新地町行財政改革プランに基づき財政健全化を図り、持続可能な行政運営に努めます。

6. 財源の重点的な配分

多様な行政需要に対して施策・事業の評価を行うなど優先度の高い事業への財源の重点的な配分を図り、計画的・効率的な事業執行に努めます。

7. 地方公会計の整備推進

町における資産や債務、財務情報などをわかりやすく公表するため、新基準（貸借対照表等）に基づき整備を行います。

8. 広域的な連携の推進

新たな行政課題や広域的な課題に取り組むため、相馬地方広域市町村圏組合の積極的な活用を図るとともに、関連市町村や福島県、宮城県などとの連携を図り、課題の解決と広域的な発展に努めます。

9. 社会資本の長寿命化対策

これまで整備されてきた役場庁舎、体育館、町営住宅、橋梁等の社会資本は、年月の経過とともに老朽化や安全性・快適性の劣化といった問題が生じます。安全性の確保とともにライフサイクルコスト*を縮減するため、予防保全的管理を行い、社会資本の長寿命化に取り組みます。

マイナンバー制度

住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

ライフサイクルコスト

製品や構造物などにかかる生涯費用のこと。企画から製造、運用、廃棄までをトータルに考えるもの。

付属資料

1. 第5次新地町総合計画策定経過

年 月 日	内 容
平成 26 年 6 月 9 日	第 1 回総合計画策定本部会議 策定方針について
12 月	まちづくりアンケート調査の実施 ・町内在住者（新地町に在住する 20 歳以上の方） 1,000 人（回収数 488 人）
12 月 10 日	尚英中学校 2 年生を対象とした「将来を考えるワークショップ」 を実施
12 月 18 日	復興まちづくり懇談会の実施
平成 27 年 5 月 15 日	第 2 回総合計画策定本部会議 策定状況について
6 月 3 日	第 1 回総合計画策定本部総務文教・産業厚生部会合同会議 体制の確認等について
6 月 26 日	総合計画策定本部専門部会会議（ワークショップ） 企業誘致と住宅地の供給、子育てと教育の充実について
8 月 11 日	第 3 回総合計画策定本部会議 基本構想案について
8 月 19 日	第 1 回総合計画審議会 諮問、趣旨説明
9 月 15 日	第 2 回総合計画策定本部総務文教・産業厚生部会合同会議 施策の検討について
10 月 1 日	第 4 回総合計画策定本部会議 後期基本計画骨子（案）の検討
10 月 9 日	第 2 回総合計画審議会 後期基本計画骨子（案）の検討
11 月 26 日	第 5 回総合計画策定本部会議 後期基本計画（案）の検討
12 月 2 日	第 3 回総合計画審議会 後期基本計画（案）の検討
12 月 11 日	新地町議会全員協議会 後期基本計画策定状況の報告

年 月 日	内 容
平成 28 年 1 月 8 日～22 日	総合計画後期基本計画（案）に関する意見募集 後期基本計画（案）を町ホームページ等で公表し意見募集を行った。 意見提出者 1 人、意見の件数 1 件
1 月 22 日	新地町議会総務文教常任委員会 後期基本計画（案）について説明
2 月 10 日	第 6 回総合計画策定本部会議 後期基本計画（案）の検討
2 月 15 日、18 日	新地町議会全員協議会 後期基本計画策定進捗状況について
2 月 23 日	第 4 回新地町総合計画審議会 後期基本計画（案）の答申
3 月 18 日	新地町議会定例会（3 月議会） 第 5 次新地町総合計画基本構想議決

2. 諮 問

諮 問 第 9 号
平成27年 8 月 19 日

新地町総合計画審議会会長 様

新地町長 加 藤 憲 郎

第5次新地町総合計画について（諮問）

新地町総合計画審議会条例（昭和45年新地町条例第11号）第2条の規定に基づき、第5次新地町総合計画後期基本計画、新地町国土利用計画及び新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。



総合計画審議会での審議

3. 答 申

平成28年2月23日

新地町長 加藤 憲 郎 様

新地町総合計画審議会
会長 後藤 顯 一

第5次新地町総合計画後期基本計画について（答申）

平成27年8月19日付諮問第9号で諮問のあった第5次新地町総合計画後期基本計画については、原案を適当と認めます。

なお、この計画に基づく施策の実施にあたっては、目標人口8,700人を実現するため、積極的な施策の展開を望むものであり、特に新たな産業集積による働く場所の確保と若者世代を中心に移住・定住するための住宅地の整備、合わせて子育て・教育・医療環境の充実に留意され、東日本大震災からの復興と新たな新地町の創生が着実に進展することを期待します。



総合計画審議会から答申

4. 新地町総合計画審議会委員名簿

審議会は、町長の諮問に応じ、新地町総合計画に関する事項について調査及び審議するものです。

新地町総合計画審議会委員名簿

最終審議がなされた日（平成28年2月23日）現在（敬称略）

役 職	氏 名	選出区分
会 長	後 藤 顯 一	各種団体（商工会）
副 会 長	田 村 民 雄	各種団体（区長会）
委 員	八 卷 秀 行	町議会議員
〃	寺 島 浩 文	町議会議員
〃	三 宅 信 幸	町議会議員
〃	阿 部 高	各種団体（農業協同組合）
〃	鈴 木 豊	各種団体（漁業協同組合）
〃	佐々木 敏 則	各種団体（民生児童委員協議会）
〃	大 内 広 行	各種団体（新地町小中学校PTA連絡協議会）
〃	太 田 陽 子	学識経験者
〃	佐 伯 陽 子	学識経験者
〃	岩 渕 美智子	学識経験者
〃	目 黒 博 樹	学識経験者
〃	木 村 繁 夫	学識経験者
〃	森 仁 市	学識経験者

新地町総合計画審議会旧委員名簿

諮問がなされた日（平成27年8月19日）以降（敬称略）

氏 名	選出区分（就任当時）	就任期間
吉 田 博	町議会議員	～平成27年12月1日
水 戸 洋 一	町議会議員	～平成27年12月1日



町の魚・カレイ



町の鳥・キジ



町の花・桜



町の木・松

第5次新地町総合計画 後期基本計画

発行：平成28年3月 福島県新地町企画振興課

住所：〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30

TEL：0244-62-2112 FAX：0244-62-3194

URL：<http://www.shinchi-town.jp>

E-mail：kikaku@shinchi-town.jp